

平成29年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

改正社会福祉法が平成29年4月1日に全面施行されたことに伴い、社会福祉法人は法律によって、これまで以上に高い公益性や非営利性を確保すること、国民に対する説明責任を果たすこと、地域社会に貢献すること等が求められるようになりました。また、国の福祉政策の動向は、厚生労働省が「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン - (平成27年9月17日)」と「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)(平成29年2月7日)」を示して以降、「地域共生社会」の実現に向けた政策が推進され、平成30年4月の制度改正は、「地域共生社会」の実現を基本コンセプトに実施されました。この「地域共生社会」の実現において、社会福祉法人は、中核的な役割を果たすことが求められています。

平成29年度は、認可保育所であった原口保育園を幼保連携型認定こども園に移行しました。このことにより、3歳以上については、親の就労の有無に関わらず受入を行なうことができるようになりました。さらに、平成30年4月1日付けで、原口こども園に併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所するための準備を行いました。これまで、本会の保育所等では、特別支援保育(障がい児保育)を行っていましたが、卒園後は、就学した障がい児を専門的に受け入れるための環境がなかったため、その受入が出来ませんでした。しかし、放課後等デイサービス事業を開始することで、障がい児については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりをもち、支援し続けることが出来る環境が整うことになり、今後、障がい児・者に対して、地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今まで以上に責任を持って実践しなければなりません。

また、平成30年4月から、那珂の郷の利用定員を増員することになりました。ここ数年、利用定員の限度で推移していたため、利用希望があっても断らざるを得なかったのですが、定員を増やすことで、今後も支援を必要としている障がい者の受入を積極的に行っていかなければなりません。

平成30年度は、3年に一度の制度改正が行われる年です。今回の改正では、「地域共生社会」の実現が基本コンセプトとなっており、今後、その趣旨に沿った取組を実践していくことが求められています。特に高齢者と障がい者の分野で、新たに設けられた「共生型サービス」は、障がい者の65歳問題に対応することも出来るなど、既存の縦割りの制度の弊害を是正するものであり、本会も積極的に対応する必要があります。

このような流れの中で、社会福祉法人に求められる役割を果たすため、それを実行できるための組織基盤の強化が必要となります。そのため、平成29年度中に本会の組織体制を見直し、それに伴う給与体系の見直し等を行いました。今後も、定期的実施される制度改正など、常に経営環境が変化します。厳しい経営環境の中でも10年後、20年後も明照福祉会が存在し続けることが出来るよう、常に強固な組織基盤の構築に努める必要があります。

このような現状の中、本会の施設・事業所において、新たな課題の解決やニーズへの対応に努めてきましたが、部門ごとに1年を振り返ると、次のような特徴がありました。

児童福祉部門

平成29年度は、原口こども園が幼保連携型認定こども園に移行するに際して、従来の2号、3号認定の定員90名に加えて、1号認定の定員を15名とし、全体の定員が105名となったこともあり、原口こども園の累計入所児童数が大きく増加しました。明照保育園、佐土原保育園も、前年度比

で20名程度増加しましたが、平成27年度中から生じている保育士定数に対する保育士不足の影響もあり、受入定員数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることができない状況が続いています。

平成27年度から、地域における公益的な取組として開始した「スマイルクラブ」は、徐々に実施講座やイベント等を増加するなど、この3年間、積極的に取り組んできました。宮崎県や宮崎市が実施する「ペアレントトレーナー養成講座」を修了した保育士等も増加し、この事業に多くの職員が関わることで内容の充実を図ることが出来るとともに、職員個々の本来の仕事や所属する施設・事業所の充実にも繋がっています。しかし、参加者を見ると法人内の保育所等の利用者が多いのが現状であり、本会のサービス利用者以外の方々の参加者を増やしていくことが今後の大きな課題といえます。今後、より多くの地域の方々の参加を得ることで、より地域に浸透した活動となっていくと考えます。

平成30年4月1日付けで、原口こども園に併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所するための準備を行いました。この事業を開始することで今後は、障がい児・者については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりもち、支援し続けることが出来る環境が整うこととなります。地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今以上に責任を持って実践していかなければなりません。

佐土原児童クラブや原口こども園と佐土原保育園で実施している学童保育については、原口こども園の学童保育の利用児童数が大きく減少しましたが、平成30年4月現在は、平成28年度の水準に戻っていることから、一時的な現象であったと言えます。学童を対象としたこれらの事業についても、依然として高いニーズがあることから、今後も内容の充実を図っていく必要があります。

3園の特別保育等の実施状況については、明照保育園の延長保育と休日保育を除き、平成28年度比で実利用者数と延べ利用回数が減少しています。原口こども園では、1号認定児童を対象に幼稚園型の一時預かりを開始しましたが、1号認定児童のほとんどが、この事業を利用しているような状況です。また、明照保育園の休日保育については、ここ数年、前年度比で実人数と述べ人数ともに増加しています。その内訳を見ると、明照保育園以外の認可保育所等からの利用児童数が実人数で46%、延べ人数で52%という状況で、本会の原口こども園、佐土原保育園以外の利用児童も多いことから、地域において必要とされている事業であるといえます。

特別支援保育（障がい児保育）については、宮崎市の補助事業の対象となる児童の受入を行ったのは明照保育園と原口こども園のみでしたが、ここ数年、障がい児の受入を継続して実施しています。また、年々、障がい児保育の難しさを感じることも多くなり、より高い専門性を有する必要性を痛感しています。これまで以上に外部の専門機関等との連携、協力を深めることは勿論ですが、今後は、「放課後等デイサービスはるぐち」を含め、法人内で、特別支援保育の質を高めていく取組を行う必要があります。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。ここ数年、3園とも児童数が定員を超えていますが、平成27年度以降、年度途中での入所児童数の減少や年齢構成の不均衡も見られるようになりました。平成29年4月1日現在の入所児童数は、定員どおり、または下回った状態が見られ、今後もこのような傾向が続くようであれば、年間の入所児童数の平均が定員に達しない可能性も考えられることから、利用者を選んでいただける保育所とならなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力（強み）」が必要であり、それをつくり、磨いていく取り組みが必要です。

高齢者福祉部門

平成24年度の介護保険制度の見直し以降、様々な要因により、部門としての決算がいわゆる赤字状態でしたが、漸くその状況を脱することが出来ました。しかし、事業所ごとの業績のバラツキ、人手不足の常態化など、早急に改善しなければならない大きな課題が山積しています。

各事業所の状況は、次のとおりです。

デイサービスセンターの延べ利用者数の状況については、デイサービスセンターひだまり2号館が大きく落ち込んでいます。この落ち込みは、平成28年12月のインフルエンザ集団感染に端を発したもので、平成29年12月まで、対前年同月比で、延べ利用者数が減少しています。平成30年1月以降は対前年同月比で増加傾向にありますが、平成27年度の水準には程遠い状況です。他の3つのデイサービスセンターは、前年度比で増加しており、特にひだまりデイサービスセンターは、平成

27年度から連続して増加傾向にあります。しかし、稼働率でみると、ひだまり柳丸館以外は70%に達しておらず、今後も稼働率の上昇が大きな課題であると言えます。

明照ヘルパーステーションについては、平成28年3月に佐土原町内の訪問介護事業所が閉鎖したことに伴い、その利用者等を引き継いだことで、平成28年度は前年度比で利用者数や活動時間数等が大きく増加しましたが、平成29年度は対前年度比で、ほぼ横ばいの状況でした。障がい者を対象とした活動時間数等については、7月以降、前年同月を下回っています。今後、共生型サービスに取り組むためには、障がい者へのホームヘルパー派遣は必要な事業であり、そのサービスの質を高めるためにも、一定の人数、時間数以上の活動実績が必要です。また、常勤ホームヘルパーを増員する一方で、登録型のホームヘルパーの確保が進んでいません。このことが要因で、活動の依頼があっても受けることが出来ない時間帯などがあり、多様化する利用者のニーズ等に柔軟に対応するためにも、この問題を早急に改善する必要があります。

相談支援センター明照については、平成27年度以降、年々、実利用者数が増加しています。特に平成29年度の増加数が大きく、介護支援専門員1人あたりの平均実利用者数が33件を超えています。今後も、この増加傾向が続くことが予想されるため、介護支援専門員の増員を検討する必要があります。障害者総合支援法における相談支援事業を統合して2年が経過しました。同一世帯の中で介護保険の利用者と障がい福祉サービスの利用者があるところもあり、介護保険法と障害者総合支援法に基づく「相談支援」を一体的に実施している事業所が関わる意義は大きいと言えますが、そのメリットを十分に生かすことができる場面が少ないのが現状です。しかし、地域共生社会の実現に向かっていく中では、「相談支援」における窓口のワンストップ化は非常に重要な課題であると言えます。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。グループホームにおいては、看取りケアを行うなど、これまでの取組から多くの学びがありました。長期間入居される方が増加することに伴い、今後も看取りへのニーズが高まります。マニュアルの見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りのための体制の充実も、今後も大きな課題であるといえます。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

近年、本会のサービス利用者であった方が、家族の事情や本人の介護度の重度化等を理由に、在宅での生活を継続することが困難となり、やむを得ず本会以外の入所（入居）できる施設・事業所へ移られ、本会のサービス利用が廃止となるケースが増加しています。これについては、法人内に新たに入所（入居）できる施設を設置することが、サービス利用の廃止を防ぐ一つの方法であると考えられます。そのため、住宅型有料老人ホーム等を新設することができないか、早急に検討する必要があります。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域共生社会」の実現に向けた流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

障がい者福祉部門

那珂の郷については、支援学校高等部の卒業生を中心に、利用希望が多く寄せられていますが、ここ数年、既存の利用者数が利用定員の限度に近い状況で推移していることもあり、新規の利用者を受け入れることが難しい状況が続いていました。そのため、那珂の郷の定員増や新たな障がい福祉サービス事業所の設置等が毎年の課題として挙げられ、検討してきましたが、宮崎市が策定しているサービスの供給量に関する計画との関係から、その取組が進まなかったのが現状です。

しかし、那珂の郷の定員増について、平成29年12月下旬以降、宮崎市との協議を行なうことができ、平成30年4月1日付けで、就労継続支援B型事業と生活介護事業について、定員を計20名

増員することになりました。定員増が決定された時期が遅かったこともあり、新規利用者の受入がほとんどない状況での平成30年度のスタートとなりますが、中期、長期の視点で考えると、毎年、支援学校高等部の卒業生で那珂の郷の利用を希望される方が数名いることなどから、この時期に定員を増やすことができたのは、非常に大きな意義があったと言えます。

利用者の生産活動に関しては、これまで活動内容の充実を図るとともに、工賃を含むコストの見直しを行ってきましたが支出超過を改善するに至らず、平成29年2月に実施された、宮崎市障がい福祉課による実地指導においても、早期の改善が必要であるとの指導がなされていました。そこで、平成29年度中に、さらに活動内容やコストの見直しを行うことで、全体として支出超過を改善することが出来ました。今後は、さらに収入を増やす取組を行い、それに伴う工賃増を目指していく必要があります。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていますが、平成29年度も、それを実現することができませんでした。毎年、他の入所施設やグループホームへ移られる、あるいはそれを検討している利用者があることを考えると、早急に取り組まなければならない事業であるといえます。

また、これまでは知的障がい者（日中一時支援事業の知的障がい児を含む）を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。

平成30年度の制度改正における報酬単価の設定では、障害支援区分が高い利用者を多く受け入れ支援しているところや、高い工賃を支払っているところを優先するような見直しがなされています。そのため、今後は、より障害支援区分が高い方を受け入れることができるように職員の質の向上、建物の環境や人員配置を含めた環境の整備を行いサービスの質の向上を図るとともに、平均工賃を上げることが出来るような取組を早急に行うことが求められます。

各施設・事業所の事業内容等について、次のとおりご報告いたします。

明照保育園

平成29年度は、園児77名でスタートしました。11月には96名になりましたが、年間を通して児童の受入枠に対してゆとりがある状況が続いています。これは、保育士不足のため、利用希望児童がいても受け入れることが出来ないことが要因であり、平成28年度と同様大きな課題となっています。現在も保育士の確保が難しい状況にありますが、そのような中であつても保育の質の向上に努め、保育の質を左右する最大の環境は保育士自身であるということを実感し、心のこもった保育に努めていかなければなりません。

ここ数年、休日保育の利用希望者が増加しています。特に祝日は利用希望が多く、前日や当日に利用希望の連絡が多数あり、それに対応するために急遽、職員を増員して対応することもありました。休日保育へのニーズの高まりと相反するように保育士不足の問題がある中で、今後も、安心、安全な休日保育を実施するためには、利用定員の設定や事前予約の徹底等の改善を行っていくことも必要です。

平成29年度は、「豊富な自然環境・社会資源を活かし、明るく素直な心、おもいやりの心、自分で考え行動する力、健康で元気に活動する力を培うことを目標とし一人ひとりの発達過程に応じた保育を行います」を目標に事業を実施しました。豊かな自然環境を生かし、全クラスが日頃から園周辺での散歩や園外活動に出かける機会を多く持ちましたが、3歳以上児は、「佐土原の歴史を知る」というテーマを儲け、自分の生まれ育った街に親しみや関心を持てるような工夫を行いました。また、心身の発達や体力増進を目的に、長距離散歩や毎朝のマラソンに取り組みました。3歳未満児は、安全で歩き易く、過ごし易い場所を事前に調査するなど、安全、安心に配慮した上で体力向上に努めました。

法人内の高齢者施設との交流では、行事的な交流ではなく、日常的に自然な形で交流できる環境づくりに努めたこともあり、子どもたちも、互いの施設を行き来し高齢者と触れ合うことを喜び、高齢者に自然に笑いかけたりする姿が見られるようになりました。このような交流を行うことで「人を大切に思うこと」「思いやること」が出来る心が育っているのではないかと感じます。温かい心を持って高齢者や地域の方に接することが出来るように、今後もこのような交流の機会を設けていきたいと思えます。

平成29年度の新たな取組として「一日保育士体験」を実施しました。「体験を通して子育ての楽しさを知る」「保育園と保護者との信頼関係を深める」等を目的に、保護者が“一日保育士”となり、自分の子どものクラスで過ごすという内容ですが、21名の保護者の参加がありました。体験した保護者からは、「自宅では見られない我が子の姿が見られた」「子どもとの共通の話題が出来た」「保育士との距離が近くなった」等の感想が寄せられたことから、この体験を通して、親としての新たな気づきや、今まで以上に親としての役割や責任を実感する機会となったのではないかと思います。また、保育士は、保護者とのコミュニケーションを深めることができました。この取組は、今後も、より多くの保護者に参加していただけるよう改善を行いながら、継続的に取り組むべきものであると考えます。

法人内3園合同で、年齢別でテーマを設け研究保育に取り組みました。年度末には研究成果の全体発表も行うなど、大きな成果がありました。この成果を保育現場でどのように実践していくのか、研究と実践のあり方についても、考えていく必要があります。また改訂された保育指針の内容と園の目標や取り組む内容との整合性などを深く考えることが出来るような研修を計画し、保育内容の充実、質の向上を目指さなければなりません。

これからも、「明照保育園があつてよかった」と地域から親しまれ、信頼される保育園づくりに、職員一丸となり努力していきたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

一人ひとりの気持ちに寄り添い意欲的、主体的に活動し、目標を達成する喜びを味わえるような保育を行いました。

特別支援について学びを深めるため、専門機関と連携し、ケースに応じたアドバイスや個人面談等を行いました。

年度途中で0、1歳児が増えたことで、それぞれの保育室を分けたことで、月齢に合わせた活動や支援を行なうことができました。しかし、基本的な生活習慣が確立していない1歳児にとっては、室内環境(トイレや沐浴室が遠い)の不便さが見られましたが、これについては、職員間で工夫しながら乗り切ることができました。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

戸外遊び、運動遊び(サーキット・マラソン・15分間体操・長距離散歩・ピョンピョンリズム)を積極的に取り入れ、全身を動かす遊びを計画的に実施しました。

年齢別保育研究において3歳未満児は「身体機能を高める遊び」をテーマとしたが、手作り玩具を作製し、それを保育の中で使用したらどのようなところが成長するのか、身体機能はどのような道具を使うと成長するのか、研究に取り組みました。

手洗い、うがいを励行することで、それを意識し、習慣にできるよう声かけや視覚で援助しました。

高齢者のデイサービスやグループホームを訪問したり、散歩に行く前に立ち寄りしたりするなど、積極的に交流を図りました。3歳以上児は、町内の文化祭作品づくり施設利用者の方と行ないました。

日常の保育の中で行なっている、手遊びやリズム、大好きな絵本などを発表会などで披露し、個々がのびのびと表現し満足感を味わうことができました。また、季節に応じて様々な活動に取り組み、楽しめるよう環境づくりを行ないました。(ボディペインティング・お買い物ごっこ・郵便屋さんごっこ・製作)

(3) 子ども全体の健康及び安全の確保に努めます。

年齢に応じて温度、湿度、換気などに気を配り、健康で快適に過ごすことができるようにしましたが、季節の良い時期は空調ばかりに頼らず自然な暑さ、寒さを体感させることも大切だと感じました。

0、1歳の津波避難訓練については、自分では移動できない乳児を安全に避難させるにはどうしたらよいか、職員全体で話し合いを重ねました。

不審者訓練は警察の協力をいただき、子ども達の避難ルートや犯人の心理等細かい所までアドバイスや指導を受けることができた。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

園の畑で、自分たちで栽培した野菜を収穫し、クッキングを行ないました。

地域の方のご好意で、とうもろこしの収穫を体験することができました。

エンドウ豆を収穫して豆ご飯を作ったり、芋の収穫、十五夜団子、もちつき等、季節に合わせた食育を行なうことができ、日本の食文化に触れることができました。

家庭や調理師と連携し、一人ひとりに合わせた離乳食を提供しました。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

一時預かりや休日保育は、利用希望児童を可能な限り受け入れてきましたが、利用児童が多い日は、保育士の配置にゆとりがないこともあり、子どもの心の安定を抜きにした、ただ預かるだけの丁寧さに欠ける保育になってしまうこともありました。保育のプロとして、さらに対応力を身につけ、子どもも保護者も安心して利用することができるように努めていく必要があります。

送迎時や行事の時など、親子のかかわりを観察し、日々の声かけから保護者が抱える子育ての悩みに寄り添うことができるように心がけました。話を聞いてもらうだけでも心が軽くな

ったとの声が聞かれ、簡単なアドバイスでも喜んでいただき、実践される保護者の姿が見られました。

特別支援は、専門機関（宮崎市総合発達支援センター・佐土原町保健センター）と連携し、専門スタッフが定期的に来園して特性の理解や支援の手立ての検討を行い、アドバイスを受けながら対象児童の保育を行いました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

小学校との連絡会への参加、中学生の職場体験の受け入れ等を行いました。

地域特別支援教育連絡会に参加しました。支援が必要な子どもについては、引き継ぎシートを作成し園から保護者へつなぎ、学校へ引き継ぎをし、今後の成長を見守る環境づくりに努めました。また、学校の見学会にも参加し、交流するなど、就学に向けた配慮を行いました。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

室内外で15分間体操を実施しました。

毎朝のマラソンで体力の向上を図ることができ、マラソンに参加したいからということ遅刻する子どもも減少しました。それにより生活リズムが整えられた子どももいました。

身体機能を高める取り組みとして目的の動きを促す玩具を作製し、様々な動きに取り組みせることができたと同時に、子どもたちは身体を使って楽しみながら基礎体力の向上やコミュニケーション力などを育むことができました。

簡単なルールのある遊びに異年齢でする姿が見られました。伝承遊びを取り入れながら遊びの文化を伝えることができました。集団遊びをしながらルールを守ることを覚え、それがさらに社会のルールを知ることにつながっていくのではないかと思います。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

年齢別会議や保育研究を行なうことで子どもに注目する時間が増え、教材を研究したり、職員間でクラスの保育について話し合いを重ねることができました。

研修に行き学んだことを自園にも活かさないかと模索しながら日々の保育に取り組みました。

報告、連絡、相談の大切さを伝えてきたが、しばしば連絡ミスがありました。情報が確実に共有できるようになることが今後も課題です。

自己評価を年2回行い、自分の保育や子どもとのかかわり方を見つめなおすことができました。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

食べる、寝る等については、それぞれの発達に合わせ対応し、家庭と連携して生活リズムが安定するように配慮しました。

一人ひとりの性格や個性を見極めて、個人にあった方法で排泄や食事の方法を根気強く見つけていくようにしました。

子ども一人ひとりが安全で、夢中になって遊びこめるような環境づくりに努めました。（手作り玩具・コーナー遊びなど）

原口こども園

本園は、平成29年3月22日付けで「幼保連携型認定こども園」として認可され、園名を「原口こども園」に改名して、平成29年4月1日より、「幼保連携型認定こども園」として運営を開始し

ました。本園の目標として「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた中で、「安心・安全な保育を提供し、健康でたくましく生きる力や、他者を尊敬し、思いやる心を育てる保育」を行うことを掲げ、教育・保育活動を行いました。

原口こども園の園児は、それぞれの発達段階に応じた順調な成長がみられています。

平成30年度も、教育・保育活動の中での様々な体験を通して、「自ら考え、自ら行動し、自ら生きる力の基礎を育てるとともに、他者を思いやり仲間とともに遊びを楽しむこどもを育てる」ことを目標に掲げ教育・保育活動の更なる充実を図ります。

園児の安全が守られ、園児が安心して過ごせる教育・保育環境をつくることは最も重要なこととして、本園の運営方針として掲げ、教育・保育活動を行っていますが、日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について定期点検を行うとともに、必要な補修等を行ってきました。また、乳児の窒息事故等の防止に向け、万全を期するとともに応急対応について学びました。さらに、認定こども園は学校医、学校歯科医とともに学校薬剤師を置くことになっていますが、学校薬剤師による定期的な施設設備や環境の「健康診断」を行うことで、園児の健康を守ることにつながるといった有益性が実感できました。

また、災害等の発生に備えて具体的な行動計画及びマニュアルを遵守するとともに、定期的な訓練を行うなど、災害時等に迅速に対応できるようにしました。また、外部からの不審者等の対応及び侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応に努めました。

職員一人ひとりが自己研鑽に努め、教育・保育技能の向上に努めるとともに、人権意識と豊かな感性を高めていくことは、日々の教育・保育活動の中で、こどもの心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼすと考えます。本園は、これまで以上に質の高い保育を展開するため、職員一人ひとりの資質の向上及び専門性の向上を図ることに重点を置き、職員研修に取り組みました。また、研修報告会等を通して園外研修等で学んだことを他の職員に伝達するなど、教育・保育の専門性を高めるとともに、課題等の共通理解に努めました。さらに、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、こどもの人権擁護の視点から、保育教諭等が保育を行ううえで、こどもを尊重することやこどもの人権擁護についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返る機会としました。

認定こども園は、すべての家庭を対象に子育ての支援を行い、子育ての不安を解消する活動や親子の集いの場を提供する活動など、通園児以外でも参加できるような取り組みを行うことになっていますが、本園は法人内のスマイルクラブとリンクした子育て支援の仕組みづくりに取り組むとともに、子育て教室活動や健診サポート、子育て講演会の開催等行ってきました。平成30年度は、こども園以外の方の参加を増やすことを目標に子育て支援の充実・強化に努めることが重要と考えます。

認定こども園に移行したことで、親の就労の有無に関わらずこども園を利用できるようになり、入園後に就労を開始する、出産のために仕事をやめるといった就労状況の変化があっても、退園・転園する必要はなくなり、従来よりもこども目線になりつつあるといえます。また、就労形態によっても柔軟に対応できることで、親の選択肢も増えることになりメリットがあったと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた教育・保育を展開します。

0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開します。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の示すところに従い、教育及び保育を一体的に提供するため、教育及び保育の内容に関する「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を作成し、園児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導方法などを定めた「指導計画」を立案する際の骨格としました。また、園児一人ひとりにとってこども園生活がよりよいものとなるよう創意工夫をして教育・保育活動を展開しました。

生育歴や発達の過程等における個人差や生活・あそびの中での園児の様子等を十分に踏まえたうえで教育・保育活動を展開してきました。また、クラス内での職員連携をはじめ、未満児会議及び以上児会議を通して他職員への情報提供・周知を行い、園全体として職員間で協力して対応するなど、個々のこどもの育ちに対して一貫性を持たせるよう心掛けました。

保育教諭等が園児の疾病について理解を深め感染予防に心掛ける、あるいは食欲や睡眠・適度な運動と休息などの生理的欲求を満たすなど、養護の行き届いた環境の下、園児一人ひとりが快適にかつ健康で安全に過ごせるよう、園児へのかかわり方、援助の在り方を工夫しながら活動を行ってきました。

園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえた教育及び保育の内容を工夫します。

園児一人ひとりの家庭での生活の仕方やリズムを把握し、園児一人ひとりの実情に合った生活や遊びの場等について工夫をしました。

園児一人ひとりの特性や入園時期や利用時間、あるいは、発達成長においても個人差があるため、必要に応じて配慮を行い、クラス及び園全体の活動がスムーズに行えるよう、クラス担任だけでなくフリーの職員や状況によっては、全職員の意識の統一を図るようにしました。

こどもの最善の利益を守り、保護者と共に心身を健やかに育みます。

園児一人ひとりの心身の健康状態、季節などに配慮して、園児が安心して穏やかにくつろげる場を設定するなどの工夫をしました。

園児の人権や一人ひとりの生長過程、あるいは家庭の多様性を踏まえ、教育・保育を心掛けました。

園児が将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見を持ったりすることがないように、人権に配慮した教育・保育を心掛けました。

こども園だけでは達成が難しいことに関しては、保護者と連携をとり子どもの発達・成長に向けた援助を行いました。

一人ひとりの保護者の生活状況を踏まえ、信頼関係を築き共育を推進します

年齢に応じた生活習慣が身につけられるよう、保護者との送迎時等の対話、連絡帳の交換、あるいは個別面談等を通して家庭とこども園との連携を密にするとともに、共通理解に努めました。

(2) 教育・保育の質の向上を図ります。

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養います（健康）

自分の体を大切にしなければならないことに気づかせ、手洗い、歯磨き、着替えなど病気にならないために必要な行動を自ら行うように援助しました。

園児の身体発育状態を把握するために毎月、体格測定を行いました。

なかよしリズムは計画的に行うことができました（月曜日）。体操やリズム遊びなどを通して体を動かし楽しく行うことができました。

他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養います（人間関係：高齢者・学校との交流、異年齢児との交流、友愛訪問、ボランティアの受け入れ）

人とかかわる力を育むために、他者とうまく付き合うことだけに限らず、こども園で安心して自分のやりたいことに取り組むことで、友達と過ごす楽しさや自分の存在を実感できるよう、友達と様々な感情の交流ができる環境づくりを行いました。

同一年齢の園児からなる学級による活動とともに、異年齢の園児同士がかかわる機会を適切に組み合わせた教育・保育活動を設定し、いたわりや憧れの気持ちを育みました。（オープンコーナー等）

周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養います（環境：自然とのふれあい、野菜や草花の栽培、散歩、園外保育等）

園内外の自然や季節感を取り入れた行事や活動、あるいは、地域の方とのあいさつや言葉のやり取り等を体験することを通して、園児が季節の変化や人の生活に変化があることに、園児なりに感じ取ることができるようしました。

芋の苗植え・収穫、野菜の苗植え・水やり・収穫等を通して、食物の成長に目を向けていくような働きかけを行ってきました。

経験したことや考えたことなどを自分なりに表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て。言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養います（言葉：日常の挨拶、言葉による伝えあい）

保育教諭等の話を聞き、自分の経験したことや考えたことを話す中で、相互に伝えあう喜びを味わうことができるよう言葉のやり取りを大切にする環境づくりを行いました。

朝やお帰りの挨拶、名前を呼ばれたときの返事、相手に感謝の気持ちやお礼など日常的な挨拶を交わす心地よさと大切さ、挨拶言葉の意味や使い方を具体的に分かるように伝えました。こどもたちの挨拶は習慣化されつつあります。

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします（表現：絵本の読み聞かせ、紙芝居、図画、工作等）

日常生活の中で出会う様々な事物や事象等から感じ取るものやそのときの気持ちを友だちや保育教諭等と共有し、絵画や製作を活用して表現し合うことを通して、豊かな感性を養うようにしました。

JA作品展示を定期的（12回）に行い、地域の人や家族の皆様に見ていただきました。

教育・保育の質の向上に向けた取り組み

職員の教育・保育の知識・技能の向上のために園外研修等に参加する機会を多く設定し、可能な限り参加しました。

園外研修で学んだことを、園内研修を通して他の職員に伝達し、日常の教育・保育実践に関する職員の共通理解を図ることに努めました。

職員の保育に関わる自己評価及びこども園評価を行いました。日常の保育活動やクラス運営等についての目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みを振り返ることで、組織的・継続的な改善に努めました（2回）。一方、保護者等からのこども園評価は実施できませんでした。30年度の取り組みとして準備を進めます。

多様な職種・ポジションで働く職員間の連携・協働は難しいものがありますが、一人ひとりのこどもの最善の利益を第一に考え、チームワークで業務にあたるよう努めました。

(3) 健康管理・事故防止・防災対策に取り組みます。

園児の事故防止等に資するため、「安全管理マニュアル」、「感染症対応マニュアル」に基づき対応するとともに、安全に対する共通認識を図り、園児の安全確保、健康及び衛生の保持等について細心の注意を払いました。

学校医及び学校歯科医は、乳幼児期の診断治療に当たるとともに、健康管理及び保健衛生について助言指導します。また、学校薬剤師は学校環境衛生に関して助言指導します

園児の心身の健康状態や疾病等について、園医による健康診断を行いました。（内科健診：5月・10月、歯科検診：6月、尿検査：6月、ぎょうちゅう検査：6月・11月）

学校薬剤師による環境衛生の定期検査を実施し、快適な生活環境づくりに努めました。（環境検査：5月、空気・照度検査：5月・12月、薬品検査：7月、飲料水・プール検査：7月、ホルムアルデヒド・ダニ検査：8月、給食施設及び設備の衛生管理検査：12月）

「学校安全計画」及び「学校安全計画」に基づき園児の安全の確保及び健康・衛生管理に努めるとともに、災害時の職員の役割の周知を図ります

園児の健康状態やけがの有無等を、朝礼や終礼等で連絡・報告を行い、こどもの様子を共有しました。

災害や事故防止に備え、厨房及び保育室等の火気点検、園舎内外の安全チェックを定期的に行うとともに、避難訓練を月1回行いました。（総合防災訓練2回、火災想定3回、地震津波想定3回、水害想定1回、不審者対応2回、防災教育1回）訓練を重ねることで、「お・は・し・も」の約束ごとを守り、迅速に落ち着いた行動がとれるようにしました。さらに、職員への非通知訓練を増やすなどの工夫を行い、非常災害時に迅速で的確な初動行動がとれるよう訓練の実効性に努めました。

総合防災訓練時に保護者参加のもと、地震・大津波を想定した「子ども引渡し訓練」を行

いました。保護者への連絡方法や引渡し確認表の記入等の課題点の見直しを図りました。

心肺蘇生法や気道内除去法などについて実技講習を定期的に受講し、応急対応の方法を身につけ、こどもの命は勿論、あらゆる人々の救命に役立つよう学びました。

害虫駆除（奇数月）樹木の防除（不定期）浄化槽点検（偶数月）を実施し、園舎内外の衛生管理に努めました。

機械・器具・遊具等の保守・安全点検を実施します

定期的に保育室内外の遊具や保育用具等の安全点検を行うとともに、危険箇所等の修繕を行いました。また、保育室内の備品等の固定化を行うとともに、落下物対策を行い安全の確保を図りました。

保育事故及び感染症、食中毒の予防に努めます

感染症対策については、感染症に関する正確な情報の把握と共有に努めるとともに、保護者には、ほげんだよりや掲示板などを通じてわかりやすく伝えるなど、園児の健康被害を最小限に抑えるように努めました。また、「登園基準」を遵守し、感染症の拡大防止を図りました。

乳幼児の睡眠中の窒息リスク除去及び乳幼児突然死症候群予防のため、睡眠前及び睡眠中のこどもの顔色、呼吸の状態のきめ細かな観察を行なうとともに、睡眠観察記録をとりました。（未満児10分毎にチェック）

食品検収及び調理員衛生管理チェック、職員検便の実施により衛生管理の徹底及び感染症の予防や拡大防止を図りました。

インフルエンザ、RSウイルス感染症等については、単発的な発生は見られましたが、集団発生はありませんでした。「感染症対応マニュアル」に基づき対応しました。

園児が安全にプールを楽しめるよう塩素管理を細めに行いました。（クラスが変わるごとに残留塩素濃度を測定）また、プール開始前に「プール活動マニュアル」の確認を行い、水難事故の未然防止に努めました。

事故及びヒヤリハット報告等の分析・検討などを通じた具体的な事故防止対策や体制等の検討を行い、事前の対策と危険の認識を深めます（ヒヤリハットの分析等）

「事故・ヒヤリハット対策会議」を開催し、事故及びヒヤリハットの分析・検討を行い、事故発生時の状況を再認識するとともに、事故の未然防止について検討を行いました。

医師の指示の下での適切な対応をします（食物アレルギー、与薬指示書等）

熱性ケイレンを有する園児（4名）食物アレルギーを有する園児（2名）については、「医師の与薬指示書」及び「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、抗ケイレン剤の投与及び除去食の提供等を行いました。

こども園での与薬については、保護者から「投薬依頼書」を徴するとともに、「与薬マニュアル」に基づき対応しました。また、預かった薬等の管理及び与薬前の報告・チェックを強化し、飲ませ忘れや誤薬防止に努めました。

虐待の予防および早期発見に努めます

「虐待対応マニュアル」に基づき虐待の早期発見・対応に努めました。29年度は、虐待事案はありませんでした。

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

栄養士と連携をとり、クッキング、野菜の栽培等を通して食育をすすめます

食育活動委員会及びエコ活動委員会を中心に計画的な活動を行いました。

食材を見る、触れる、臭う、皮むき、切る、などの体験活動を行い、食に対する興味・関心を育てるとともに、感謝の気持ちを育みました。（6月・7月・10月・12月）

お月見だんご・クリスマスケーキづくりやもちつき会などを通して、季節を感じながら人への感謝の気持ちや生活を楽しむことを学びました。（10月・12月）

甘藷の栽培、野菜や花の植え付けなど花育にも取り組み、豊かな心を育む活動を行いました。（5月、10月、11月、12月）

給食検討会において、喫食状況及び献立内容について検討するとともに、給食全般の意見交換を行いました。

食べることや食物、健康な体づくりに興味を持つ子どもを育てます

簡単な料理をしたり、野菜を育てたり、絵本の読み聞かせなどの食育活動を通して食べ物への興味や関心が芽生え、食べてみたい物が増え、自ら進んで食べようとする気持ちが育つように努めました。

友達と一緒に食べることを楽しみにする気持ちを持つことができるよう、食事の量や好き嫌い等こども一人ひとりの個人差を考慮するなど、園児の心に寄り添いながら、給食を楽しめるように努めました。

食育出前講座の開催はできませんでした。30年度の課題として残りました。

離乳食を円滑かつ効果的に提供します

離乳食については、「離乳食提供マニュアル」及び「離乳食提供計画書」に基づき離乳食を提供するとともに、家庭との連携に努めました。

離乳食の時期や方法については、保護者と情報を交換し、栄養士、調理員等と相談しながら園児一人ひとりに合わせて慎重に進めました。

電気や水の節約、ゴミの分別、ボトルキャップの回収、廃材活用等様々なエコ活動に取り組みます

平成25年3月、「宮崎県エコ保育園」に認定され、これまで様々な活動に取り組んできましたが、その実績が認められ、「宮崎県地域環境功労者等」として表彰されました。県庁において行われた表彰式に園児2名が出席しました。(6月)

木育活動2年目に入りました。家庭等から回収したかまぼこ板や事業者からいただいた端材を使って製作や玩具作りを行いました。

宮崎県主催の木育ネットワーク部会の勉強会を本園で開催し、法人内の職員や外部の参加者と一緒に木の玩具作りを学ぶとともに、宮崎国際大学の先生の講義を受けました。(9月)

ペットボトルキャップの回収活動を行いました。(今年度、79.9kg(延べ598kg):ポリオワクチン18.7人分(延べ148.3人分)回収できました。

年長児の園児が「ゴミ集めがんばる隊」の当番を通して、ゴミを減らすことやゴミの分別の大切を学びました。(通年)また、こども園の中だけでなく、散歩で通る地域にも目を向けて、こどもたちと一緒にゴミ拾いをしました。

あかうみがめの産卵場である石崎浜の「ビーチクリーンボランティア活動」(5月)に参加して流木やゴミを集める作業を行いました。

宮崎九州電力エコマザーによる「エコ出前講座」(2月)を開催しました。環境汚染やリサイクルについて学びました。

(5) 子育て支援(地域貢献活動)を総合的に推進します。

子育てをしているすべての家庭を応援します。

ペアレント養成講座に1名の職員を派遣しました。(本園受講済者4名)

子育てをしているすべての家庭を対象とし、こどもの健やかな育ちのための子育て支援活動を行いました。(スマイルクラブ活動、検診サポート等)

保護者を対象にした子育て講演会を開催しました。('健康に関する講演会'~宮崎県訪問救急教室事業の活用に伴う小児科医の派遣:9月、「子育て支援講演会」~宮崎県教育委員会みやざき家庭教育サポートプログラムの活用に伴うトレーナーの派遣:2月)

子育てをしていく中で大切にしたいこと、しつけ等を保護者と共に学びました。

保護者個別面談(6月、1月)を実施し、こども園での様子を伝えるとともに、育児相談にも積極的に応じました。

親と子の学びと育ちを応援します(家庭・地域教育への支援)

地域交流活動については、原口サロン(6回)、ひだまり2号館(2回)を行い、地域の人たちやお年寄りとの結びつきを大切に、感謝の気持ちやふるさとを愛する気持ちを育み

ました。また、原口地区の運動会及び子ども会に園庭を貸し出すなど地域の行事にも協力しました。

町内2中学校の職場体験学習を受け入れ交流を深めました。社会人としての心構えや保育教諭として子どもを守り育てることの大切さを学ぶ機会を提供するとともに、中学生と過ごす時間も大きな学びとなりました。

特別保育活動（一時預かり、園庭開放、学童保育等）を積極的に進め子育て家庭を応援してきました。

誕生会及びお食事会に保護者を招いて一緒にお祝いをすることで、こどもの成長とともに喜び合うことができました。

新たな事業の研究・検討

障がいのある園児の卒園後の保育の受け皿として有効な「放課後等デイサービス事業」の事業化を目指して勉強会をひらきました。

(6) 小学校等との連携の強化に努めます。

小学校との連携に努めます

就学前の教育・保育と小学校の教育との連携など、円滑な接続をするための様々な取り組みを行うことは重要なことです。このことを念頭に、保幼小連絡会議（4回）特別支援教育連絡会（2回）に参加しました。

成長の記録を繋ぎ共通理解を深めます

宮崎市では、5歳児後半から小学校入学期に焦点をあて、スムーズに小学校生活や学習に適應できるよう「接続期カリキュラム」作成の推進に取り組んでいます。本園においても「宮崎市保幼小接続期カリキュラム作成に関する研修会」に参加するとともに、「宮崎市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」を活用して「接続期カリキュラム」を作成しました。

「幼保連携型認定こども園園児指導要録」（学籍等に関する記録）の整備を行うとともに、卒園児21名が入学する小学校に送付しました。

(7) 障がいのある園児の教育及び保育に努めます。

ありのままのこどもの姿を受け止め、こどもが安心して、ゆとりを持って周囲の環境と十分にかかわり、発達していくようにします

障がいのある園児3名：5歳児（A）・4歳児（B）・3歳児（C）の利用がありました。一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行うなど、障害児保育の一層の充実に努めました。

障がいのある園児については、他の園児と日常生活を通して共に成長できるように、障がいの状態や発達変化の的確な把握を行うとともに、個別の保育計画をたて、適切な環境と十分な配慮のもとに保育を行いました。

定期的な情報交換や話し合いの場を設け（以上児会、未満児会等）特別な配慮と支援を必要とする園児について、気になる行動等の情報の共有を図りました。

子育て等の相談・助言ができる体制を構築します

子育てに関する助言、専門機関等の紹介を行うとともに、保護者との個別面談等において、保護者の思いを受けとめて精神的な援助や育児に対する支援を行ってきました。

重い障がいのある園児の入園に伴い、保護者及び「相談サポートセンターおおぞら」との情報共有に努めるとともに、通園している保育園の見学を行うなど、受け入れ態勢を整えました。

障がいのある園児の卒園後の保育の受け皿として有効な「放課後等デイサービス事業」の事業化を目指して勉強会をひらきました。（再掲）

原口こども園学童保育事業

原口こども園学童保育は、児童が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら児童が自ら危険を回避できるようにしていくとともに、こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により健全な育成を図ることを目的に取り組みを行ってきました。また、児童の人権に配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行ってきました。

このような中であって、学童保育は、学校の放課後の時間や休日という開放的な時間を過ごす場所であることを認識し、教育的要素が強くなり過ぎないように配慮するとともに、遊びや宿題等を行いながら楽しく過ごすことができるよう心掛けてきました。

また、学度保育は、年齢や発達の状況が異なる多様な児童と一緒に過ごす場であるということを常に念頭におくとともに、それぞれの児童の発達の特徴や個人差を踏まえながら、一人ひとりの心身状況を把握し育成支援を行いました。

これまでの学童保育室の狭隘化と職員1名体制を改善するため、学童保育園舎を新たに整備するとともに、保育活動を支える職員（児童指導員1名）の確保ができました。今年1月からは、園舎内部のリニューアル工事を行い、保育環境の一層の改善を行いました。

ことにより、快適な学童保育環境が整い、充実した学童保育に取り組むことができるようになりました。一方、園舎周辺の住民から騒音等の苦情・要望もあることから、引き続き、地域住民との良好な関係を築く必要があると考えます。

平成29年度は、1年生から4年生の児童が利用しましたが、ほとんどが、本園を卒園した広瀬小学校の児童です。長期休業期間は校区外からの児童も利用しました。

学童保育利用児童数は延べ221名（月平均18名：前年度比107名減）・利用回数は延べ2,595日（月平均216回：前年度比1,759日減）でした。昨年度比べ利用者数及び利用回数ともに減少しました。宮崎市児童クラブを利用した児童が増えたことが要因としてあげられます。

重点事業の取り組み状況

(1) 生活指導（日常のしつけ・正しい生活習慣等の形成）を行います。

学童保育での生活を通して、日常的に必要な基本的な生活習慣を習得できるよう援助を行いました。特に、挨拶や手洗い・うがいの励行、持ち物の管理や整理整頓等の基本的な生活習慣が身につくように援助しました。

児童が集団で過ごす上で求められる協力及びルールや決まりごと、学年別の当番等を理解できるように援助するとともに、友だちを思いやりいたわる心の育成、一人ひとりを認め合える環境づくりを行いました。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

学校での緊張感から開放された放課後の時間帯であることを念頭において、宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行いました。

また、宿題を児童と確認し、どこまで学童保育の時間に終わらせるかなどを話し合い、主体的な取り組みを促すことに努めました。宿題が終わらないこどもについては保護者に伝えるなど家庭との連絡を密に行いました。

(3) 健康管理に努めます。

手洗いやうがいの励行、消毒など、日常の衛生管理に努めるとともに、おやつ提供に際しては、安全及び衛生面に考慮し、食中毒等の発生防止に努めました。

感染症や食中毒等の発生状況については、市町村、保健所、学校との連携のもと、情報を収集し、発生予防に努めました。

常に児童の体調（顔色・体調・気分・食欲）に注意を払うとともに、病気やけが、体調不良

の場合は、速やかに保護者と連絡をとり対応しました。

インフルエンザ等の感染症については、保護者や学校と連絡を取り合って児童の健康管理に努めるとともに、感染症拡大の防止に努めました。

(4) 家庭との連携に努めます。

常に保護者と密接な連携をとり、学童保育と家庭がお互いにこどもの様子を伝え合えるように努めました。このことで、保護者の考えや思いを共有することができました。

児童の育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努め、子育て等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けました。

学童保育を連絡なく欠席したり遅れて帰って来る児童については、速やかに保護者と連絡をとり所在の確認を行うなど適切に対応しました。

毎月、学童だよりを発行して学童保育の啓発に努めるとともに、情報提供を行いました。

(5) 学校・関係機関との連携に努めます。

「小学校だより」など学校からの情報提供はよくなされており、学校との情報共有を図ることはできましたが、「学童だより」を学校へ配布できなかったことなど、学校への情報提供の在り方について検討が必要であると考えます。

(6) 事故防止、安全対策に取り組みます。

市町村や学校等関係機関と連携及び協力を図り、児童の安全確保や安全点検に関する情報の共有に努めました。

災害時の避難訓練は職員体制が整わなかったこともあり、実施できませんでしたが、防災教育を実施するなど防災意識の醸成に努めました。

下校時の寄り道の禁止・交通ルールを守る・不審者への注意を促すなど集団下校の徹底や防犯教育に努め、事故・犯罪の未然防止を図りました。新1年生は、4月は学校まで迎えに行き、危険箇所の確認を行うなど安全な下校の仕方を指導しました。

(7) 地域貢献活動に取り組みます。

学童保育を利用できる地域の拡大を図りました。通常保育は、こどもだけの来所になるため、広瀬小学校区内の児童に限定されますが、長期休業期間中は校区外のこどもを受け入れました。(広瀬西小学校1名、住吉小学校1名)

低所得者へ配慮し学童保育料や延長保育料の減免措置を行いました。

児童の登下校時の事故・犯罪・災害等から子どもを守るための見守り活動の取り組みについては、職員数の関係から実施できませんでした。

佐土原保育園

平成23年4月1日に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、平成30年3月末日で7年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の入所児童数でしたが、開園2年目以降の4月1日現在の入所の児童数は、平成24年度が63名、平成25年度が62名、平成26年度が69名、平成27年度が68名、平成28年度が60名と推移し、平成29年4月は64名、平成30年度は65名でスタートしました。この間のピーク時は70名台となり、地域において保育園が一定の評価を受けているものと考えられます。

その間、開園初年度は、園庭周辺の環境整備、2年目は園舎の大改装と運動場の整備を行い保育環境が一新されました。

平成29年度の事業計画目標は、平成28年度に引き続き「自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。」と設定しました。このことを受け、具体的な「目指す保育園像」「あるべき子どもの姿」を描き、それに向けて努力する保育士像を掲げ、推進してきました。

(目指す保育士像)

- ～ 気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士
- 子どもの生活の安心安全を基調に全ての園児に愛の眼を注ぐ保育士
- 園の目標達成のために組織的・計画的に実践できる保育士
- 保護者の期待と個々の園児の成長に対応し、日々資質の向上に努める保育士

これらの実践は家庭や地域との連携を基盤に、子どもの「育ち」に合わせて、計画的・継続的に実践することができました。

園の大きな行事は運動会・発表会ですが、日頃の基礎的な体育活動・リズム運動・歌遊び・生活体験などの発展として実践してきました。

{平成29年度の目標と、特に努力してきたこと}

- (1) 諸会合・研修を充実させることで保育の質の向上と意識の変革をはかってきました。

カンファレンス

園児一人ひとりの現状(発達・発育・生活習慣等)についての情報を交換し合い、その対処方法について協議する場であり、一定の成果をあげ保育の充実に寄与してきました。その内容を文書化し継続的な観察に寄与し、後日の具体的な活用や他クラスへの波及へと進めてきました。

- (2) 諸マニュアルの修正とその日常化は輪読会を通して保育士等が日々自覚して実践できるようにしました。

各種行事や諸活動を推進する分担は、園務(儀式的行事・保健体育活動的行事・文化活動的行事・環境衛生的行事・保護者会担当)として分担して進めていきますが、その他の活動マニュアルを定期的に輪読し必要な修正を行って意識を高めるようにしてきました。

- (3) 諸行事の運営について

保護者が園の行事等に積極的に参加することは、園児の健全育成に役立つことを理解していただき、保護者参加を積極的に呼び掛けてきました。

一日保育士体験活動

父親を中心に年1回の保育士体験活動を取り入れています。一日わが子とさらに同年齢の子どもと接していただき、園児成長のひとこまを体感していただきました。2回参加の保護者もいました。

ペアレント研修

子どもの見方、対応の仕方などを学習していただく機会として新設して4年目。好評であるので地域貢献の一環として平成30年度も三園合同で推進していきます。

年間行事への一人一役での保護者参加活動

園の行事推進は、保護者会役員と協議しながら進めてきましたが、保護者の主体的な参加意識を醸成するために年間一役担当していただき推進の一翼を担っていただきました。参観型行事から参加型行事の推進により園活動への協力体制が深まったと考えられます。

重点事業の取り組み状況

(1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な対応を行うことで園児の相互理解が深まり、園児の生活リズムを整えることに寄与してきました。

運動遊びを計画的・継続的に(月・週計画)に実行してきたことで、運動に積極的に取り組

む態度が数多くみられ体づくりに役立てることが出来ました。

日常の文化的・体育的活動の発表の場を設定したことにより、園児の意識の高揚を図ることが出来ました。

年長組では「よいこのやくそく」を示すことで集団の決まりを自覚させることに努め、園児の意識づけに役立てました。

「走って跳んでにこにこタイム」など体育活動を継続的に進めたことで、園児の走ることなどの日常化を図り、意欲的な取り組みを作り出すことが出来ました。

異文化に触れる機会を年間通して継続的に実施したことで一定の成果を上げることが出来ました。

「音あそび」「筆あそび」を継続して実施してきたので、静かな中での活動にも慣れ親しむことが出来ました。年長児を中心に「音あそび」を導入し、音感やリズム感の養成に努め、発表として発表会に生かしてきました。平成30年度は範囲を年少児まで広げて実施します。「筆あそび」は、静かな雰囲気の中で筆を動かす活動を導入してきたが、一定の成果をあげ、町域の文化祭での発表へとつなげることが出来ました。

(2) 基本的な生活習慣を身につけ、自立の素養を促し支援していきます。

食事・排泄・衣服の着脱などの具体的な行動を習慣化させ、個々に応じて見守り援助してきたので年齢相応に自立してきました。

保育者自らが心のこもった挨拶を意識化されることで、園児の挨拶にも良い習慣が芽生えてきました。

感染症等流行性の症状の対応については、あらかじめその対応についてマニュアル等を事前に配布してきたので、保護者にも適切に対応され協力いただきました。

(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

中学生(佐土原中)との交流も定着し、遊びや紙芝居を共に楽しみました。

小学生(児童クラブ・学童クラブ)とのふれあい遊びをすることで、交流の輪が広がってきました。

高齢者(デイサービス・グループホーム)との交流で製作活動や遊びを通してふれ合いの輪を広げることが出来ました。

(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

地域の散策を中心に、施設の見学や利用を進めてきました。

地域の団体の交流は工夫が必要であると考えます。

環境を生かした栽培活動は年間計画を整備しながら進めています。

可能な限り遊びを中心に園外活動(西都市・新富町・宮崎市)を展開し一定の成果を上げることが出来ました。

(5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

スマイルクラブを中心に健診活動の援助を行ってきました。

(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画(地域との交流)

非常災害時の地域との共同訓練等は具現化しませんでした。

佐土原児童クラブ事業

佐土原小学校に通う児童(保護者の就労等の関係で放課後に児童の面倒が見られない家庭)の放課

後等の安心安全の生活の場として、児童の健康や友達関係に配慮しながら、生活・学習について家庭生活を補完する役割を果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

重点事業の取り組み状況

(1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動（博物館・遊古館見学等）を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

(2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者をはじめ、小学校、保育園等との連携をはかりながら、健康・災害安全に努めてきました。

佐土原保育園学童保育事業

保護者支援の立場から、放課後の児童の生活の場の充実に努めてきました。

児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる学習の場として、その支援に努め、一定の成果を上げることができました。

重点事業の取り組み状況

(1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

下校後の宿題・宅習等の自学自習の態度育成を支援してきました。

長期休業においては、日常の自学自習の態度育成のほかに、製作活動や地域散策等に楽しく取り組んできました。

余暇の活動では、異年齢での集団遊びに配慮し、協力と助け合いの心で接するよう支援してきました。

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動（博物館・遊古館見学等）を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

(2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保育園児との交流や「佐土原児童クラブ」とのお楽しみ行事など協力して活動ができました。

災害等非常時の対応については、保育園のマニュアルに準じて行うこととしました。

(3) 作業を通して美化の意識を育て、協力や分担の実際を体得させる取り組みを行います。

長期休業中などにクラブ室周辺の美化作業を分担させ、協力して実践できました。

明照デイサービスセンター

平成29年度は、経営状況の回復を第一の目標に、新たな取り組みである日曜日デイを開始するとともに、利用者がいつまでも在宅で生活を続けていくために必要なあらゆるサービスの検討を行いました。その結果、平成28年度を上回る利用実績となりましたが、まだまだ改善しなければならない

ことも多くあります。

日曜日デイについては、利用者数がなかなか増加していませんが、日曜日は家族とともに過ごされる利用者が多いことが大きな要因で、実際に日曜日利用されている方は農家など、家族が日曜日でも仕事をされて世帯や、認知症があるなど、中重度の介護度で家族だけでの介護が難しい世帯が殆どです。しかし、日曜日デイは必要とされているサービスであるため、コンセプトである野外活動の充実やニーズに沿った活動を検討し手行きます。

今年度は、職員の離職等、人材の確保が困難で人員不足となり、法人内の事業所間で勤務調整を行い対応することがありました。離職予防の一環として職員面談を定期的に行う予定でしたが、必要な時期に面談を行なうことができず、職員の精神面の理解が欠けていたように感じています。今後は、年数回、定期的に面談を計画して実施する必要があります。一方で、新たに親睦会を設け、仕事から離れた会話などを行う機会をもつことで、職員同士の関係の強化を図ることが出来ました。

特性ユニットにおける専門的プログラムの提供では、カラフルタイム(選択制脳活性プログラム)・自宅での体操促進(貯筋通帳の活用)・機能訓練の強化を目的に行ってききましたが、内容の充実のための検討が不十分であったことから目的を達成することが出来なかったのが現状であり、今後は、計画的に進めていく必要があります。集団・個別機能訓練については、業務改善を行ったことで利用者のニーズに沿って実施出来ました。平成30年度は、機能訓練加算の算定を予定しており、そのために必要な取組を正確かつ円滑に進めていけるように、職員の育成を図り、活動内容を見直しながら充実した活動を行っていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者が選択肢を持ち、やりがいの維持と発掘ができる環境を提供します。

認知症ユニットでは、カラフルタイム(選択制脳活性プログラム)の内容の見直しを定期的に行なうことができなかったため、個々に応じた取り組みが不十分でした。また、新たな内容の検討も必要です。

予防の取り組みについては、生活機能向上グループ活動の取り組みや内容の見直しの検討を行う予定でしたが、前に進んでいない状況です。利用者のニーズにあった内容の検討が今後必要です。自立支援について職員の意識が高まったことで、今後自立支援についての勉強会を行い、ケアに当たっていきます。

貯筋通帳での表彰は、継続して行っていますが、利用者によっては、取り組み内容をあまり理解されていない方も多いように感じます。特に新規利用者の理解が乏しいようにあるため、説明用の書式を整備し、利用開始時に十分な説明を行うことで利用者のやりがいに繋げていきます。

新たな加算制度である機能訓練加算については、すでに機能訓練加算の算定に必要な取組を行っている事業所の見学を行いました。

利用者・家族の要望に応じて18時、19時までの利用の受け入れを行いました。また、利用者・家族の突発的な用事などでの振替利用や特別利用についても、要望に応じ柔軟に対応することができました。

新規の利用の受け入れについて、医療的リスクの高い利用者や、中重度の認知症の利用者からの依頼があり、要望通りに受け入れることができ、家族の負担軽減につながっています。医療リスクの高い利用者の依頼は年に数件あり、今後も柔軟に受け入れることが出来るように、職員の質の向上も図る必要があります。

上半期は「ひやり・ハット」報告の件数が少なかったのですが、職員が意識して報告を行うことで報告件数が増加し、事故の発生防止に繋がっています。

利用者・家族に対する満足度調査を1月末に実施し、調査結果で得られた内容を職員間で共有し、内容について検討し取り組むことができました。

新人職員の指導・育成については、ユニットリーダーやプリセプターが中心となり、ケアや業務の何が理解できていないのかを振り返れるように指導育成チェックシートを活用することになっていましたが、チェックリストの使用期間が短く不十分であったため、この取組の改

善が必要です。相談員を中心としたユニット編成を行っており、ユニットリーダーが各ユニットの職員に対して業務の指導を行い職員の資質の向上に努め、職員全員で支え合うことができ、コミュニケーションも図れています。

ユニットリーダー、管理者を含めた三者面談を7月、11月、3月と年3回を予定していましたが、計画通りの日程で行えず、職員の離職に対応できませんでした。

面談で上がった問題に関しては、管理者と相談員で意見交換を行ったうえで、職員会議等で協議するなど改善を行い、働きやすい環境づくりに努めることができました。

介護職員を中心に、ひだまりデイサービスセンターやデイサービスセンターひだまり2号館での内部職員現場研修を実施しています。実習に臨む前に、個人と事業所の目線で目標を設定したことで、違った環境で様々なことに気づくなど、良い刺激となっています。学んだことを活かして、早速、活動の検討や書式の変更がなされるなど、環境の整備にもつながっています。交換研修を行うことで意識やスキル向上に努めることができました。良い研修の場であるため今後も継続していく必要があります。

平成29年度は外食行事を行いました。利用者からの評価も大変良かったです。日曜日デイについては、コンセプトが外出行事となっているため、職員会議で外出場所などの協議を行いなされ、計画的に実行しました。今後も、買い物や食事など定期的を実施します。

初詣や外出場所など職員で話し合うことができ新しい場所を取り入れることができました。レクリエーションは一部マンネリ化しているところもあり更に利用者の意欲や楽しみにつながる活動が必要です。

(2) 地域包括ケアの構築に向けた事業の推進

宮崎市社会福祉協議会佐土原支所のサロン・運動担当の職員より、サロンへの協力依頼があり、11月と12月に数か所のサロンを訪問しました。活動内容は、バイタル測定と健康相談が主であることから、主に看護師が対応しています。地区によっては、体操や講和の依頼もあり、ひっこけん体操や宮崎健幸体操の紹介、健康や介護保険に関する講和なども行っています。サロン参加者は、少ない所で5名程度、多い所で20名程度であり、今回の活動を通して、明照福祉会を知っていただく機会にもなり、互いに親近感が持てることもありました。今回のサロン依頼は、サロンに携わる職員が不足していることでの依頼でした。当事業所近くのサロンからの参加依頼もあるので、時間を調整し出来る限り参加していきたいです。

バイタル測定で電動の血圧計を用いると大きな誤差が出ることがあるため、水銀計で測定を行うこととし、看護職員を派遣しました。平成30年度は、看護師ではなく相談員と管理者を中心に派遣を調整していきます。

サロンでの活動を介護職員も行なうことができるように目標の設定を行いましたが、様々な事情から取り組むことが出来ませんでした。今後、職員個々のスキルをあげていくためにも、どの職員もサロンの活動に参加できるように、勉強会等を実施、育成していく必要があります。

(3) 施設のPRと日曜日の営業開始、経費削減の意識を高め経営安定を目指します。

平成29年度は、新たに3件の居宅介護支援事業所と関わることができ、既に関わりのあった外部の居宅介護支援事業所からも多くの利用者を紹介いただきました。これらを継続していくためにも、担当ケアマネージャーとの信頼関係づくりは欠かせません。

毎月、部外の居宅支援事業所や佐土原地域包括支援センターを訪問し、パンフレットや広報誌を活用し営業活動を行う予定でしたが、随時対応となりました。

4月から開始した日曜日デイについて、定期的に日曜日を利用したいとの依頼もあり、利用人数が徐々増加していますが、「日曜日は家族も休みなので、家族と一緒に過ごす時間が確保したい」などの理由から、思った以上に伸びませんでした。一方、新規利用に繋がった利用者については、「在宅での介護が大変なので日曜日も見てもらいたい」という家族や、「日曜日仕事で(殆ど農業)日中見守りが難しい」家族が多いようです。日曜日に突発的に用事が入った事で、振替利用したい利用者が月に数名見られています。利用頻度が多い利用者については、計画に入れ隔週などでの対応も行っています。日曜日利用のコンセプトとして、毎回、外出行事を取り入れることで利用者の気分転換を図ることがありますが、定期的な買い物を楽しみに

されている利用者もおられ、良い取り組みとなっています。

安定した経営のために、年度初めに経営目標を立て、職員全員でその確認を行い、合同職員会議で前月の実績や評価、展望の報告を行うことで経営状況を確認でき、職員の事業所経営に対する意識が高まりました。

毎年、冬場の体調不良等による利用者数の減少を予防するために、感染症予防の対策を十分に講じました。12月中旬から年末にかけて、熱発等の症状が数名の利用者に見られましたが、その後は熱発者も見られず、感染症も見られていません。今後も十分な感染症対策を行っていきます。

ランニングコストの削減では、施設が20年以上経過していることで、給湯施設や浴室のシャワーノズル、洗濯機等が壊れたり、ホールの床の目地が破れたり、浴室のタイルが割れたり、と老朽化が進んできています。利用者の迷惑にならないように、迅速に補修を行う必要があります。

(4) 介護保険外の在宅生活支援活動の検討と実施

買い物支援は、行事の一環としてフードリーへの買い物を実施しました。「色々な店に行きたい」という意見が聞かれましたが、年1回の取り組みとなっているため、複数回の計画が必要だと感じました。高齢者のみの世帯や独居の方は、買い物支援に関しては「〇〇を買って来て欲しい」という配達サービスを含んだニーズとなっており、「買い物に行く」というサービスの内容と異なっている現状もあります。平成30年1月末に行った、利用者・家族の満足度調査では、買い物支援・病院受診支援について希望される方は数名と少ない結果でしたが、今後の必要性なども考慮し、実施について検討していきたい。

(5) 定期的な防災訓練、今年度から不審者対処訓練を実施し、緊急時にも利用者の安全確保が出来る様に努めます。

5月に利用者参加型で地震及び津波や水害を想定した避難訓練を実施しました。車両を使用し、那珂の郷方面への避難を行いました。利用者に対して事前の説明も出来ており、安全に避難が行えています。

10月には、グループホームから出火したとの想定で、明照保育園を含めた3施設・事業所合同の避難訓練を実施しました。保育所職員の応援をいただき、協力しあいながら、安全かつ迅速な避難を行なうことができました。

11月には、職員対象の通報訓練・消火訓練を実施しました。消防設備等保守委託業者の協力のもと設備の保守点検を行っています。

2月には、利用者参加型で火災を想定した避難訓練を実施しました。消防設備等保守委託業者の協力のもと設備の保守点検を行っています。

3施設・事業所の合同訓練では、事前の調整がつかず、共通のマニュアル等を作成するには至っていません。各事業所の火災想定避難マニュアルを確認し、統一したマニュアル作成は必要と考えられます。

今回初めて不審者侵入を想定した訓練を7月に実施しました。利用者の不審者に対する意識を高める良い機会となりました。実際に不審者が侵入した場合、歩行が困難な利用者が多い場であるので、不審者を撃退する対策も幾つか検討する必要があります。今回はイスを用いて不審者の撃退を行いました。不審者がどのような凶器を持っているかで対処も変わり、包丁やナイフといった刃物の場合は、イスでの撃退は困難だと感じました。さすまた等の防犯用の備えも必要だと感じました。

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）

平成29年度の担当件数については、介護予防・要介護者を含め、平成28年度より223件（月平均18件）多い実績となりました。その中で、他事業所の介護支援専門員の不足や、事業所の閉鎖

などから、年度後半には新規の相談依頼が増加しましたが、それに対して十分に対応できず、他事業所に担当を依頼しなければならないこともありました。

また、入院後自宅に戻れず、老人保健施設や有料老人ホームなど、環境や関わる支援者が変更となるケースのマネジメントも多くなり、その対応に追われる中で、1人ひとりの状況に十分に適した選択肢を提供できたのかと、不安になることもありました。さらに、施設も多様化しており、入所時の見極めや入所後の支援についても、日ごろから十分な連携のもと支援を行うことが、トラブル等を避けるために重要であることを痛感しました。

独居や高齢者夫婦の在宅生活の継続については、いかに支援の隙間をサービス事業所との連携や専門職のチームワークで埋めていくことができるかで、在宅生活の可能性を維持できるかが左右されることを感じています。そのため、今後も様々な特色や、より利用者に寄り添って支援を行う事業所との信頼関係を築きながら、利用者1人ひとりのその人らしい生活を支えていきたいと考えます。

地域との関わりについては、サロン等への参加について気軽に相談できる、地域の相談機関として、少しずつ認知していただいているように感じています。今後も、地域から頼られる存在となるよう、地域活動への参加も継続していきます。

経営については、当初の目標に達することはできませんでしたが、事業所内で経営についての協議を行い、それを意識しながら業務に従事することで、平成29年度も前年度を上回る実績となっています。そのため、今後もより具体的に、目標を達成できるよう1つひとつのケースに丁寧に向き合っていきたいと思いをします。

重点事業の取り組み状況

(1) 目の前の利用者、その家族が抱える課題に対し、丁寧に向き合い自分の人生を選び、喜びや安心感が感じられる1日を迎えられるよう専門的な知識、技術、真心をもって相談支援業務を行います。

早期退院の傾向から、身体機能の回復や介護体制が十分整わないため、ますます有料老人ホームへ入所される方が増加しました。その際、際に空きベットがあることや利用料総額の金銭的な縛りを優先し、入所を検討せざるを得ない状況があります。そのため、施設の特徴や空き状況などを、日頃の連携のより把握し、施設の特徴なども踏まえ、適切な相談やマネジメントが行えるよう努めていきます。独居や高齢者夫婦の在宅生活継続の可能性についても、問題点からの解決だけでなく、ご本人たちが持ち得ている強み(自立への意欲)を活かしていけるマネジメントについても、関係事業所と協力することで実現できるよう支援を行っていきます。

年度後半は、あまり状態に変化はないが要介護認定から介護予防認定となる方が増加しているため、これまで以上に機能訓練等による日常動作力の向上や自立を目指す内容を取り入れる必要性が求められています。より具体的な評価を行い、自立への支援を目指していけるよう努めていきます。また、9年ぶりに宮崎市より実地指導を受け、必要書類の整備や記録の内容の重要性を再確認しました。今後は、効率的に確実に整理が行えるよう自己管理、事業所内でのチェック機能を強化していきます。

(2) 地域共生社会の実現に向け、地域に開かれた相談機関として慕われ、頼られる存在となるよう地域の全世代・全対象型地域包括支援を目指していきます。

平成29年度も、数か所の地域サロンより依頼を受け、介護保険制度に関する情報提供や意見交換を行うことが出来ました。地域のキーパーソンとなる方々との連携の強化につながることもあり、地域とともに利用者を支えることができたケースもあるため、直接、利用実績とは結びつかないことも多いのですが、地域力の向上のためにも継続していきます。

また、高齢者と障がい者の同居世帯、利用者本人が障がい者であり介護保険対象となるケースも年々増えてきており、障がい福祉の事業所やその家族との関わりもあり、幅広い知識とネットワークの重要性を感じています。そのため、当法人が目指す地域共生社会の実現とその充実に向けて、様々なケースに積極的に関わり、地域共生社会をリードしていける事業所力を身に着けたいと思いをします。

(3) 複雑な困難ケースに対し培った関係機関との連携をさらに深め、分野を超えてもともに、課題に向きあい、解決へ導く力の強化を目指していきます。

平成29年度も、介護支援専門員それぞれが困難なケースになり得る利用者を、継続的に支援しています。その中で、地域ケア会議等を通して、多職種、多方面からの助言や協力をもらうことで、新しい解決法を見出すこともできました。また、状況を詳しく説明することで、当事業所の取り組みや考えを理解していただき、より多くの協力を得たケースもあります。さらに、今まで以上に医療機関との連携の機会も増えてきており、平成30年度の制度改正では、医療機関との連携が加算制度に大きく影響をすることとなるため、医療的な知識や制度についても、引き続き自主的な勉強会でも取り組んでいきたいと思えます。

利用者やその家族にとって必要な意見や言い出せない希望についても、病院や施設側の事情に振り回させることなく、適切な支援が受けられるよう、対等に意見や提案、マネジメントが行えるよう信念と誇りをもって、業務にあたってけるよう、職員個々は勿論、事業所のスキルを高めていきます。

(4) 安心して、本来の力を十分に発揮できる職場環境づくり、人材育成を行い、信頼が経営の安定につながるよう努めます。

年間の目標を達成できませんでしたが、職員1人ひとりが目標を念頭に、経営の安定を目指した取組を、年間を通して実践できました。しかし、業務の偏りや月末時の緊急対応が行えないことで、新規相談に対応が出来ないこともありました。そのため、今後は業務内容の見直しを行い、効率化を目指すことで、いつでも誰かが対応できる事業所体制を整備していきます。また、目標に対する具体的な担当件数や、加算取得などを確実にしながら、利用者が思い描く、在宅生活が続けられるよう支援を行っていきます。

人材育成に関しては、新たに主任介護支援専門員研修を終了した職員も増えたため、事業所内はもとより、地域の介護支援専門員や関係者からの相談にも柔軟に対応できるよう努めていきたいと思えます。また、職員個人が抱え込みがちな精神的な負担を軽減し、より健康な状態で適切な支援が行えるよう、事業所内でも事例検討会やミーティング等を重ね、事業所・法人の利用者として支援できるよう、毎日の業務にあたっていきます。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

平成29年度は、計画作成依頼を多く受け、利用者やその家族と多く面談などを行い、希望するニーズや利用者本人の強みを引き出せるように計画作成を行い支援につなげることができました。特に精神疾患を有する利用者が増加しているが、彼らについては、精神疾患があり不安定な状況の中で主治医や訪問看護、保健所、警察、不動産業者と多くの関係機関との連携・対応を図りながら、地域社会の中で生活ができるように支援を続けています。

地域社会で生活している利用者の中には、関係する事業所などに対して一方的なクレームや「訴える」などの発言も多くあり、対応する事業所も負担になっている状況があります。相談や対応については他の相談支援専門員や行政との連携を行いながら、福祉サービスを利用継続ができるように調整を行うなどして利用者の生活の維持、社会参加につなげる支援を継続しています。

65歳となり介護保険への移行時期を迎えた利用者への対応についても、必要に応じて介護保険の申請手続きや、介護支援専門員と連携してサービス利用の支援を行っています。

那珂の郷を利用している利用者の中でも高齢化が進んでおり、その家族も高齢となり、ともに生活面での不安の声も多く聞かれます。入所施設の紹介や入所希望の申し込みの必要性の説明などを行い、必要に応じ同行するなどの対応を行っています。宮崎市近郊の施設については待機者が多数あり、不安の解消につなげることができていないのが現状です。

平成30年度の制度改正では、相談支援事業については1年間の据え置き処置が設けられていますが、平成31年度から基本報酬が減算されることが予定されていることなどから、加算の取得など、経営の安定の確保を図っていく必要があります。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々に応じたサービス等利用計画の作成

本人の能力に合ったサービス利用、事業所選択を行いました。生活介護から就労移行、そして就労継続支援B型へと移行しステップアップを支援することができました。利用者の特性については、事業所への情報提供と情報の共有を行ったうえで受け入れをしていただきました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

介護者である親の高齢化に伴って介護負担が重くなっています。今後の生活に関する話し合いの中で施設入所など説明を行います。施設入所については入所待機者が多い現状です。見学の同行や入所申し込みの申請などを進めるなどの支援を行いました。

(3) 事業所との連携の強化

継続的な情報共有を図り、問題ケース、困難ケースの連携を密に行い対応しています。

各事業所との連携もとれており、新規利用者の紹介にもつながっています。

虐待については、疑わしい段階から行政と連携を図り対応を検討するなど連携を図ることができました。

(4) 災害に備えた取り組み

相談支援事業としての取り組みは行われていませんが、相談支援時に障がい者用防災カード等の普及と活用を担当利用者に提案し、災害時の対応に役立ててもらえるようにしました。

各事業所で行われる避難訓練などに参加し、利用者の状況などの観察も行いました。

災害時の対応もできるように、名簿の整理を行いました。

明照ヘルパーステーション

平成29年度は、「住み慣れた自宅で少しでも長く地域の一員として生活が継続できるように職員一人ひとりが様々な知識と技術を身につけ専門性を生かしたケアの実践をめざす」という目標のもと、職員一人ひとりが、支援内容について相談していただくことが、以前より増えたように感じます。今後も職員一人一人の気づきや、ケアに関する意見を大切に、専門性を生かしたケアの実践を目指していく必要があると考えます。

通所介護事業所の業務に、実習を兼ねて入る機会があり、在宅介護との違いを学ぶことができました。身体介護の場面は多くはありませんでしたが、回数を重ねるごとに学ぶこともありました。

介護職員部会主催の、外部講師による災害時の対応に関する研修に参加したことで、今まで以上に災害時の対応を考える機会となりました。今後も災害時や緊急時の対応がスムーズに出来るように、このような研修に参加して学びを深め、実践に生かしたいと思います。

毎月の職員定例会時に、年に1～2回は外部講師を依頼し、在宅生活に必要な知識を学ぶ機会の必要性も感じています。

地域ケア会議に参加することで地域とのつながりも出来つつあるので、今後も地域ケア会議や地域サロンへの参加を継続し、地域と連携を図り、利用者の地域での生活を地域の方々と考えていけるような環境や体制をつくっていきたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1) 訪問介護事業所の専門職として職員一人ひとりの能力の向上に努めます。

「連絡メモ」を活用し、注意点や変更点などの周知を全員に行うことで、その内容をケアに反映しました。記録関係では、日々の業務に終われ、細かい部分の記録のフォローが行き届いていない状態であるため指導の必要性を感じています。

法人内他事業所での実習については、それぞれが目標を設定し望みましたが、同じ介護であっても他事業所で勤務することの難しさを痛感したようです。その反省をもとに業務について他事業所と協議し、次の実習に臨むことが出来ました。日頃から、どのような事業所であっても介護の業務あたる事が出来という意識を持つことも大切であると感じました。

障がい分野の研修に数名、参加し、サービス提供責任者1名が障がい者虐待防止・権利擁護研修を受講しました。これらの研修内容については、職員定例会で復命研修を行うなど、障がい者虐待等について理解を深めることが出来ました。

記録用紙に「ひやりはっと」や事故報告の記入が増え、徐々にヘルパーの意識が向上してきている用と感じます。今後も気づきが増え、そのことを活動に反映することで、利用者の在宅生活の継続につながっていくことを期待したいと思います。

地域ケア会議に参加することで、地域の方と一緒に利用者に必要な支援の話し合いの場を持つことが出来、そこで利用者支援についての提案を行なうことが出来ました。今後も利用者や介護者の状態把握と適切な助言、関係機関（他通所介護事業所や居宅介護支援事業所、相談支援事業所）との連携を強化していきたいと思います。

満足度調査は実施出来ませんでした。サービス担当者会議時などで、サービス提供責任者が課題や要望などを聞き取り、事業所内カンファレンスでヘルパーからも聞き取りを行うことで、問題解決に取組みました。

(2) 災害についての取り組み

緊急時に備え、緊急連絡表を作成し、利用者宅のわかりやすい位置に掲示を行いました。

内服薬の情報が不十分なので、取り組みを進めていきたいと思います。

最近、利用者の転倒による入院が増加傾向にあります。日頃から自宅内の動線の確保を行い、転倒防止や事故につながらないかの確認を行なっていますが、ご本人自身の拒否などがあり難しい所もあります。声かけの方法やタイミングを変えてみるなど、出来るだけ安全な環境で過ごしていただけるようにと意識して、それぞれが活動を行いました。

夏場の台風の時期には、台風情報を確認しながら事前の準備（食材の確保、雨戸閉め）などの台風対策を行い、台風が落ち着いた時間に利用者の安否確認を行ないました。

上記の取組は、今後も実施をしていきたいと思います。

(3) 新規の受け入れを柔軟に行い、経営の安定をめざします。

ヘルパーの活動状況を整理し、居宅介護支援事業所から相談があった際は、受け入れ可能な曜日の情報提供を迅速に行うことが出来ました。佐土原町外から依頼があった際は、柳丸館に相談し、可能な場合は職員をヘルパーとして派遣しています。

利用者のニーズや希望時間に可能な限り対応するため、ヘルパーの活動時間や移動時間なども考慮しながら、調整を行っています。また、ヘルパーの急な休みには早急に対応するなど、ヘルパーが抱え込むことがないように事業所全体でバックアップすることが出来ています。

平成30年度の制度改正について情報収集を行い、定例会にて情報の共有を行っています。

(4) 地域共生社会にむけて、訪問介護事業所としてできる事

利用者自身が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、必要な支援や活動内容を担当ヘルパーと検討し、必要に応じて関係機関に相談したり、ケアプランの見直しの提案を行いました。利用者宅に地域の方の訪問があった際には、その都度、利用者につなぎ、地域とのつながりを切ってしまうことがないように、心がけました。

また、地域ケア会議等に参加し、地域の方と一緒に利用者にとって何が必要なのかを考えるこ

とができました。佐土原町域のごみ出しボランティアにも3名登録しました。

(5) 介護保険の枠では対応出来ないサービス～自立の支援に向けたサービスの提供

突発的な有償訪問の依頼の対応は出来ましたが、利用者の自立に向けた枠組みを作るまでには至りませんでした。平成30年度は、利用者や関係機関等などから意見をいただき、利用者にとって利用しやすいサービスや、ちょっとした困り事などに対応出来る等の枠組みの構築を行っていききたいと思います。

グループホーム明照

平成29年度は、「地域に愛され求められる事業所（拠り所）」として、グループホーム明照は、認知症の方が自分らしく馴染みのある地域で生活を続けることが出来る社会の実現を目指します。（認知症の方に優しい地域作りに向けた介護・介護予防・住まい・生活支援のケア）」を目標に事業を行いました。

認知症共用型通所介護事業も2年目を迎え、漸く軌道に乗りつつあります。コンセプト（特徴）作りが重要であることから、認知症専門の施設であるという特徴を活かし、認知症進行予防につながるサービスとして利用者各々の状態に応じた個別支援（出来る能力を最大限発揮できる生活動作の自立支援）プリント学習による認知症進行予防の充実化に努めました。しかし、今後求められることはアウトカム評価であるため要介護状態の改善は勿論のこと、その他の認知症スケールを用いて評価していく仕組みを、平成30年度以降に確立していくことが必要です。このような取組を行うことで利用ニーズが高まり、稼働率も上昇し、経営安定に繋がると考えています。

また、健全な生活をおくるため、健康管理や事故防止（リスクマネジメント）に努めました。事故防止については、大きな事故もなく1年を終えることが出来ましたが、今後、さらにヒヤリハットを活用したハインリッヒの法則に基づいた取組を充実していきたいと考えています。感染症対策については、インフルエンザ流行時期に蔓延に近い状況に至ったことは大きな反省であり、今後は、感染源を断つ外出や面会の制限、職員の健康管理等を含め、感染症対策に徹底的に努めていきます。

防災訓練については、P D C Aサイクルを意識した月例の訓練を実施しました。さらに、これまで不足していた非常食等の備蓄の整備も行いました。今後は、認知症に特化した避難方法などを協議し、それをマニュアル化（職員周知）して、緊急時の迅速な対応につなげていきます。

地域との連携については、アウトリーチとして地域サロンへの参加を目指したが、サロンそのものの運営にも課題があり実現できませんでした。しかし、年度後半に運営が再開され、その運営への協力、連携を図り、今後のサロン参加の約束がとれたことは大きな前進だと考えます。サロン参加を通して、事業所のメリットだけではなく地域のメリットにつながることを見つけていきたいと考えます。また、地域交流については、深さは図れたものの広さ（拡大）に課題が残りました。そのため次年度以降は、今以上に地域情報を集め、幅の広い交流を目指していきます。

看取りについては、意向調査でも全入居者が当ホームでの最期を希望されていることが分かります。そのニーズに応えるため、見取りについて月例の研修で学びを深め、職員のスキル向上を図りました。平成29年度は2名の方が他界されましたが、当ホームでの最期（看取り）を希望されていたが急変されたことで病院での最期に至ってしまいました。看取りケアは職員の負担が大きいことも問題としてあります。そのため勤務ローテーションを見直し、役割分担、協力体制を再整備しました。

最後に福祉事業は人から生まれるサービスです。平成29年度はこれまでにない人材不足に悩まされました。人財と捉えた人財確保・人財育成に努めていく必要があります。

重点事業の取り組み状況

(1) 認知症になってもいつまでもその人らしく健やか豊かな心で生活が楽しめるサービス支援を提供します。（基本的な生活場面において、中核症状の影響を理解した上で、安全、安心、健康の維持増進を図りつつ、認知症の人の能力に応じた自立支援の実現を目指します。）

健康管理については、バイタルチェック・体重測定は勿論ですが、睡眠・食事・排泄についても記録し、認知症により不調を上手く訴えることが難しいため、細かな変化に気づける支援に努めました。しかし、インフルエンザ流行時期に蔓延に近い状況に至り、今後はより一層感染症対策に取り組む必要があります。(外出や面会制限なども検討する必要があります。)

安心安全な生活保障については、日々のヒヤリハットの活用と定例(月1回)の検討会議を継続し、運営推進会議でも年間の状況を分析し協議を行ないました。そのため、大きな事故(転倒など入院につながる事故)を起こすことなく1年が終えることが出来ました。しかし、ハインリッヒの法則に基づいた対策までには至っておらず、ヒヤリハットの情報を得るため様式等の見直しを行いました。

認知症進行予防については、集団での活動の充実も重要ですが、個別(能力に応じた)活動支援の効果が期待されることから、プリント学習に特化した取り組みを行いました。個別の能力に応じた内容を選定する難しさの課題もあり、最も大切な検証の部分までは至ることが出来ませんでした。

(2) 認知症共用型通所介護を効果的に有効利用する事で、認知症高齢者が住み慣れた地域・自宅でいつまでも自分らしく生活を送れるように支援します。

自宅での生活状況の情報収集が難しく、入居者とは異なり、適切な支援を見出す難しさがありました。サービス利用時間だけでなく、在宅生活そのものを支える支援としての意識改革が重要であり、研修などでの学びを繰り返すことで職員の意識変化が生まれました。また、認知症専門の事業としてプログラムの改革も行いました。個別支援が重要であり利用者各々に応じた活動の提供に努めていく必要があります。そのような特徴作りが進めば、自ずと稼働率は上昇し、経営安定につながると考えます。

(3) 認知症の方が、地域の中で安心した生活を送れるよう、グループホームとして地域との関わりを更に深め協働で「優しく」、「心地よい」地域づくりを目指していきます。(認知症の特性を知り、そして関わる大切さを地域と一緒に学ぶ。)

地区サロンへは、様々な問題があり、参加できない状況が続いています。しかし、年度後半に中心となる地区の方々との連携が図れるようになり、平成30年度以降の参加機会を得ることが出来ました。また、地域の方々を招く取り組みとして実施している文化祭は、例年以上の来客者に恵まれ、グループホームや入居者の存在を知って頂く機会となりました。月例のボランティア来訪については、限られた団体の来訪が多く課題があります。今後、課題の解決を図り、幅広い交流に努めていきます。

(4) 利用者の生活やサービスを担うのは職員です。職員は、常に認知症ケアに必要な知識・技術を学ぶために、人材教育や研修を積極的に受け、資質の向上に努めていきます。また、福祉人としての豊かな心も育成します。

平成29年度から認知症専門加算を算定することになりました。その内容として月例の研修を行い、そのことで専門知識や技術の習得を図ることが出来ました。しかし、参考書を引用した内容も多く、現場に直接活かす内容の研修が少なかった点を改善する必要があります。また、福祉人としての人間性や社会性のスキル向上については、様々な課題があり、様々な仕組みを導入してみたが成果が得られませんでした。組織的な指導方法を見直し、確実に成果を挙げられるように取り組む必要があります。

(5) 認知症の特性を理解した上で、安心できる防災対策の充実を図り迅速な避難が行えるように訓練を繰り返し検証しながら取り組みます。

P D C Aサイクルを意識した月例の防災訓練を実施しました。外部評価の改善項目として指摘があった非常食等の備蓄についても整備できたことは、大きな前進だと評価できます。運営推進委員や職員の協力を得た緊急通報システムを活用した訓練も実施し、そのことを振り返り、課題整

理を行いました。

(6) 最期まで、その人らしい人生を終えるために認知症により感情表出できない心の声に耳を傾け心に寄り添い、その人や家族と一緒に安心して看取る事が出来る、看取りケアの充実及び実践に努めます。これまでの看取りケアの実践を活かします。

平成29年度は、上半期に2名の入居者が他界されましたが、急変されたこともあり十分な看取りケアを実践することが出来ませんでした(ご家族のお気持ちも揺れ動き、最終的には病院での最期となりました)。利用者や家族が望まれる看取りケアの実現に向けて、月例の研修では計画的に内容の充実を図りました。また、すべての利用者において、いつ状態が変化するかわかりません。そのことを常に自覚し、看取りケアの重要さを再認識し、責任ある仕事に努めていく必要があります。看取りについての意向調査では、100%の方がグループホームでの看取りを希望されています。

ひだまりデイサービスセンター

平成29年度は、ご利用者が住み慣れた家でできるだけ生活の質を落とさずに毎日の生活を送れることを目標に事業を行ってきました。

在宅生活の延長のために、事業所としてできる“家族に代わりできる支援”や、少しでも家族が負担を感じずに支援ができるよう事業所として“手助けできる支援”を考え、取り組んだ一年でもありました。家族と同居するご利用者は、一緒にいながら何もしてくれない、と家族の思いを知らずに不満が募ったり、家族としても、親の介護や支援をしていくことに自信がない、また、すべてを抱え込もうとしてうまくいかずイライラしてしまう等の理由で在宅での生活の継続に不安を抱えている方もおられました。また、これまで自宅に閉じこもりがちで、人との交流に興味はない、として介護保険サービスに対して消極的であった方にも、利用回数を重ねるごとにデイサービスに行くことを生活の中の楽しみと感じてもらえるようにもなりました。そのようなご利用者本人の気持ちの変化、表情や生活意欲の変化が本人の楽しみのみならず、ご家族の精神的な負担軽減にもつながり、今年度は増回の希望も徐々に増え、実績を伸ばすことができた一年でした。デイサービスに行くために、みんなに会うために元気に過ごしたい、と前向きに自分の体調にも関心を持ち内服管理ができるようになった方もおられ、楽しみを持つことが、自立した生活の一步となることを知りました。

平成30年度は、ご利用者が利用を“生活の中の楽しみ”として思い続けられるよう、さらなる活動の充実を図っていきます。そのために事業所の屋内外を季節に応じて変化させ、興味や関心が途切れることなく過ごせる環境を整えたり、ご利用者のニーズを聞き取り活動に反映させることで、楽しみが継続できる事業所を目指します。その継続のために、職員も健全に業務が遂行できる役割分担を行い、ご利用者とともに事業所を楽しみの場として高められるよう改善を重ね、実績の安定につなげていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の“できる”気持ちを引き出し自信を取り戻すことで、自立的な生活継続につながる支援に力を注いでいきます。

在宅生活の継続のために、買い物や夕食の準備において見守り・助言を行いながらご利用者が自分で家事を継続できるよう支援してきました。支援のない時間帯でも自分で食事の準備ができるよう、本人の家事能力に合わせて買う食材の内容を変更したり、他サービス事業所と連絡帳を活用し連携が図れるように努め、支援を行ってきました。10か月間、デイサービスの活動として支援を行いましたが、対象者の家事能力に見合った支援がデイサービスの活動では賅えなくなり、訪問介護へ主体を移し支援を継続していくこととなりました。支援の形は変わりましたが、対象者の変化を捉え、在宅生活を支えるための新たな提案ができたことは、事業所の役割として

できる自立支援をしっかりと考えられた成果だと考えます。また、日頃より制作活動に力を注いできましたが、ご利用者それぞれの興味や能力に見合った活動を提供することで、みんなで協力して作った作品も増え、その完成を皆で喜ぶ機会につながりました。そのような活動の積み重ねでご利用者同士の絆も深まったと感じています。今後も諸活動において、個人の能力や興味を把握し、楽しみながら成功体験を積み重ねることができるよう支援を行い生活意欲の向上を図っていきたく考えています。また自宅での生活を継続させるために課題となることを見つけ、解消できる手段と一緒に考え、今後も通所事業所としてできる支援を積極的に行っていきます。

(2) 思いやりの心を忘れずに、自発的に考え行動できる職員をめざします。また、医療的リスクを抱えた利用者にも安心して利用できる医療スキルを併せ持つ職員を目指します。

事業所内の内部研修で、計画的に高齢者に多い疾患についての研修を行いました。各職員が担当となり、疾患について事前に勉強し、資料を準備したことで疾患についての理解や意識が向上したと感じています。しかしながら、どのご利用者がどのような薬をいつ飲んでいるのか、また、以前はどのような疾患で治療を行っていたのか、などの情報を整理、認識できていないこともわかりました。接遇面においては、言葉遣いやケアの方法について馴れ合いになっている部分もあり、“お客様”に対する対応として相応しくない対応も見受けられました。今後は、まず接遇面をしっかりと見直し、福祉人として心あるスキルを持つ職員育成を目指し、事業所のサービスの質の向上を目指します。また、ご利用者の健康管理を行っている自覚を持ち、ケアができるよう、内部研修を通して既往歴や服薬についての理解を深めていきます。

(3) 利用者と共に地域との関係を深め交流を行っていきます。

月に1回の地区向けの広報紙の発行は継続出来ています。3月の地区総会では、参加した職員が手渡しで地区の方々へ広報紙を配布したところ、声をかけてくださる地区住民の方もおられ、以前よりも天神地区の事業所として認識をしていただいているのではないかと感じました。ご利用者は事業所周辺のクリーン作戦(2回)を実施したのみとなっていますが、例年のように、地域の方が当事業所の活動に参加される機会が多くありました。その中で地区の方がご利用者に積極的にかかわって、制作の手助けをされたり、作品を誉めあったりする場面も見られました。ご利用者も地区の方々も活動に参加されることを日常的なこととして受け入れられるようになっているようです。また、運営推進会議を年間計画の通り2回(9月、3月)実施しています。地区の方も非常時の対応を心配されており、今後ご利用者とおなじ活動に参加することで面識を重ね、避難等が必要な時に手助けをしたい、といったご意見を頂いています。また、これまで事業所に立ち寄る機会がなかった世代の方にも事業所を知っていただく機会として、夜間に事業所を開放してピラティスの講師によるレッスンを企画しましたが、周知の期間や方法、レッスン料の問題等から継続した取り組みとすることはできませんでした。今後は、これまでもお世話になっている地域ボランティアさんとの関係性をより深められるよう、ご利用者から感謝の気持ちを伝える機会を設けたり、来訪時には地域の方々にも一緒に観賞していただけるよう周知を図ったりしながら、さらに地域とのつながりを強く持てるよう努めていきたく考えています。

(4) 個別的な課題に目を向けながら利用者の確保を行い、経営の安定を図ります。

思うように買い物に行けない、普段は家族が買い物をしてくるため、自分で好きなものを選ぶことがなくなった、といった課題に対する支援として移動販売の導入を行いました。月に2~3回の頻度でしたが、自分の食べたい果物やお菓子を見て選ぶ、ということができ、買い物の楽しみ、好きなものを口にできる喜びには繋がっていたようです。しかしながら、毎日自分で調理する方にとっては十分な内容の商品を見ることはできず、生活する為に買い物の機会が必要であった方にとっては、満足のない部分も多かったようです。今後は、時にはお店に足を運ぶ機会も作りながら、より生活に役立つ支援を行っていきます。また、園芸活動では、夏野菜については興味を示される方も多く、成長を楽しみにしたり、実ったものも多かったのですが、秋冬の野菜になると、成り物が少ないこともあり徐々に活動への興味が薄くなり最後の収穫までたどり着かないこともありました。それでも調理をする方には少量ずつを持ち帰っていただき、どのよう

に調理に活用されたかを聞くことで、これまで、生活の中の不安や不満を口にできない方が、そのような機会ができたことで職員に思いを打ち明けやすくなったという成果もありました。単なる興味・関心のための活動ではなく、生活状況を知る機会にもつながることと捉え、今後も園芸活動の時期やスタイルを変えながら継続した取り組みとなるよう計画、実践していきます。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制を作るとともに地域と一緒に非常時に備えていきます。

年間計画にある2回の火災想定避難訓練や、地震津波を想定した避難訓練を行いました。今回の火災想定避難訓練は、出火が入浴や衣類の着脱の最中であるご利用者がいる、といった状況を想定し実施しました。事前にご利用者には予告をしていましたが、理解力のある方であっても皆が一緒にいない脱衣所の狭い空間では気持ちが焦り、職員の誘導を待たずに飛び出すなどの、想定外の行動がみられ、今後の課題となること新たに見つけれられた訓練となりました。今後は地区の方の協力を得るための手段の検討と、効率よく避難するために、ご利用者の特性を考えた避難誘導順や方法を検討し、シュミレーションを重ねながら非常時に備えたいと考えています。また、どんな場面で火災に遭遇したら、どのような行動をとるべきかを日頃の活動の中で話題にし、考える機会を持つことで、非常時の心構えや適切な初動に生かしていきます。

デイサービスセンターひだまり2号館

経営面について、目標額に届かなかったものの12月までは目標額の80～90%を達成できていました。しかし、1月に流行したインフルエンザや寒い時期に入ったことでキャンセルが多くなり、稼働率が50%を下回る日もあり、収入にも大きな影響を与えました。ご利用者の体調管理には常日頃から注意を払っていましたが、どの程度の体調不良の方を受け入れるべきか、インフルエンザ発生時の事業所側の対応はどうすればよいか等、詳細が決まっていなかったことも感染拡大に繋がりました(現在は、作成したマニュアルに沿って対応)。また、自宅で転倒したり、体調を崩したりしたことで入院し、そのまま施設入所となるケースも多く見られました。以上の要因に対して、地道な営業活動や体験利用の受け入れを行いました。収入の劇的な増加には繋がりませんでした。平成29年度は、経営の回復が最優先事項であり、事業所一丸となって現状の打開に繋がる取り組みを行っていきます。

運営面について、各スタッフからスキルや得意分野を活かしたサービスの提案が多々あり、それを実施することで、ご利用者のニーズや満足度の向上に繋がったと思われます。また、年に2回、満足度調査を行うことで、ご利用者と家族のニーズや思い等を確認し、サービスに繋げることができました。年度途中で職員の体制が変わったことで、ご利用者やご家族、スタッフにも不安や戸惑いを与えることがありましたが、時間の経過とともに徐々に解消されました。平成29年度は、現在のサービスを継続するとともに、事業所の“売り”になるサービスを増やし、魅力のある事業所作りを行っていきます。

地域との関係性について、地域の集まりにて1度、挨拶のみさせていただいたことがありますが、今まで地域サロンの方々との繋がりが少なく、厳しいお言葉をいただく場面もありました。その後、親睦を深めるための飲食会を開催し、地域住民の参加はありませんでしたが、チラシの配布などで会う機会を通して事業所の名前や顔等を知っていただく機械が増えました。平成29年度は、定期的な親睦会の開催や行事等に地域住民を招待することで繋がりを深め、地域の様々な課題等に関われるよう進めていきます。

全体について、サービスの質の向上や内容の改善、追加等は、今後も必要ですが、一番の課題は経営面の改善であり、新規利用者の獲得、ひいては営業活動の弱さが課題です。平成29年度は、営業エリアの絞込みやパンフレットの刷新等により、効果的な営業活動を行うことで経営面の回復に繋がります。重点事業が絵に描いた餅になっていることがあったため、平成29年度は、現実的な重点事業にすることで確実な取り組みを目指していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 在事業所の地域性や特徴を活かしたサービスの資質向上を目指し、経営の安定を目指します。

事業所の地域性の把握が出来ていないことや特徴が確立していないことにより、それらを活かしたサービスの提供、資質向上には中々繋がりませんでした。しかし、既存のサービスの充実やスタッフの得意分野を活かしたサービスの提供により、ご利用者の喜びや満足には繋げることができました。ご利用者を中心としたサービスについては、年に2回の満足度調査や日頃のご利用者やご家族とのコミュニケーションにより、ニーズや希望の充足に繋げています。経営の安定については、インフルエンザの流行や施設入所のあおりを受け、年末から経営状況が悪化しました。継続して地道に営業活動を行っていますが、経営の劇的な改善には至っていません。今後もサービスの質の向上と新規利用者の獲得を同時に進めることで経営の安定を目指していきます。

(2) 地域の福祉ニーズに応じた包括的な相談支援からマネジメント及び支援サービスを高齢分野のみならず障害分野に裾野を広げ実践していきます。

地域の福祉ニーズをしっかりと把握できなかったことがあり、重点事業の達成には至りませんでした。また、スタッフが障がい分野の研修に参加したことで、相談支援への対応が可能となりましたが、平成28年度中は、そのニーズはありませんでした。

(3) 社会福祉法人としての使命である、地域との共存、連携、貢献など幅広いつながりを持ち地域に愛される施設を目指し、「地域を呼び込む」「地域へ出かける」を合言葉に地域との接点を多く持つ事業に努めることで結束を強め共存しながら地域の活性化を目指します。

地域住民の方を当事業所の行事へ招く予定ではありましたが、日程調整が難しく、地域の方を呼び込んだ取り組みは出来ませんでした。また、地域の集まりに参加しましたが、厳しいお言葉をいただく場面もあり、関係性を持つことが難しい状況でした。まずは、当事業所周辺の地域を知ることが第一歩であるため、施設スタッフ自らが地域に出向き、少しずつ接点を増やしていくことで良好な関係性を築いていきます。

(4) プロとしての専門職をより向上し、資質の向上を行います。

職員会議や合同研修会、また、各部会の研修で介護のプロとしての資質の向上を図りました。ロールプレイや緊急時の対応などを実際に行ったことで、知識の充足や技術の向上を図ることが出来ました。今後もプロとしての自覚や向上心を常に持つことで、ベースアップを図っていきます。

(5) 災害時に備えた取り組み

年4回の避難訓練を行うことで防災に対する意識の向上を図りました。その際、災害ごとに対処の方法や注意すること、避難場所等の確認をご利用者と一緒に行うことで、事業所全体の防災への意識を高めることができました。また、不審者への対応訓練も実施したことで、いざという時のための対応の手順も確認することができました。

デイサービスセンターひだまり柳丸館

平成29年4月から認定更新時や目標の見直し時等のタイミングで、必要な方に対して当事業所よりサービス提供時間の幅を7時間以上9時間未満への移行を提案し、概ね良好に移行することが出来ました。

また、年度途中の9月30日付で通所介護事業所を廃止し、10月1日より新たに地域密着型通所事業所に移行できたことは、当該地域包括支援センター、地区社会福祉協議会、地区自治会長、同地区別事業所、その他関係機関からの推薦や支援によるものが大きく感謝に耐えられません。

総合事業のサービス作りは地域作りというコンセプトを掲げ、保険外実費サロン以外に、地区自治

会長や民生児童委員の協力を得て、地域の住民の方を招待し、バイタル測定や体操、余暇活動を通していただくなどの独自のサ - ビスを行うことが出来ました。その他の地域との交流としては、地区出前講座講師として地域に少しでも貢献できたことや、小学校の認知症サポ - タ - 養成講座のファシリテ - タ - 、利用者参加型の避難訓練に参加させていただく等、今後の活動の基礎を築くことが出来ました。

一方で、職員の言動等に起因した他事業所等との関係悪化の問題もあり、その後の信頼回復に時間を要しました。このことは今後の教訓として忘れてはいけません。

重点事業の取り組み状況

(1) 私たちは、痒い処に手が届く極め細かなケアの提供を行います。

単に、極め細かなケアの提供の評価や効果について、「利用者サ - ビス満足度調査」では、満足度87%と言う結果で、平成28年度に比べるとポイントが上昇していますが、この結果だけで判断するのは危険です。確かに、職員会議や利用者担当者会議時は、今までにない細かな対応の在り方や利用者の状態象に合わせたサービスの提供を行っていますが、一方で軽微な介護事故が後を絶たない状況もあります。反省として、複数名であたる作業や介助を行う際の責任の所在が不明確になっている部分があったために、主に現状の課題を浮き彫りにし、業務マニュアル等の改善を行うことができました。

個別機能訓練に関しては、実施した時と実施できていない時がありましたが、法人全体で平成30年度から「個別機能訓練加算」を取得するという方針のもと、他事業所の視察研修やセラピストを交えた意見交換、職員会議で議題に取り上げることが多くなったことで、特に機能訓練指導員である看護職員の意識向上に繋がったことは評価できます。

(2) 私たちは、常にサ - ビスの見直しを行い利用者満足度の向上を行ないます。

新たなサ - ビスの提供（過去に出向いたことのない方面へのドライブや食事、地域の方を招いての茶話会等）を行うことができました。

満足を感じる項目や内容は、利用者を取り巻く本人以外の環境や本人自身の心身の状態、価値観によって異なって来ることを適切に理解する必要があります。

我々が既に提供しているサ - ビスに対しての満足度が上がっても、それは「自己満足に過ぎないのではないか？」など、自身への問いかけを常に行いながら、ミクロである一職員対一利用者の信頼関係や絆を深める努力を職員一人ひとりが行うことが、結果的にマクロである事業所全体に対する満足度や好感度向上に繋がって行く仕組みを自覚する必要があります。

(3) 私たちは、地域と共にあります。

地区福祉協力員から地区民生児童委員経由で、当事業所に対して地域の高齢者の相談があり、その内容を把握した上で当該地域包括支援センタ - へ繋ぎ、当事業所に於いて関係者が会して意見交換会を行ったことは成果があったと評価できます。何よりも、地区民生児童委員が第一報で当事業所に連絡をいただいたことは、少なくとも地域に貢献できたのではないかと感じます。

一方で、地域への巡回やアウトリ - チが後手に回ったことは事実であり、諸々の連絡を受けて調整し、動いた感があります。

今後は、地域密着型通所介護事業所の本分である地域の福祉課題を整理し、運営推進会議の委員とも十分に意見交換を行いながら積極的な提案を行うことが求められます。

平成29年12月に第1回運営推進会議を実施しました。

(4) 私たちは、福祉の魅力を発信し福祉人材の確保に努めます。

年度当初に掲げた、学生の夏季実習の受け入れ先として、教員養成課程の学生2名を、述べ10日受け入れることが出来ました。また、秋季運動会では、日章学園高等学校福祉科3年生と1年生に協力をいただき、運動会当日の利用者の介助や福祉体験を行っていただきました。事前の打ち合わせで学校を訪問し授業の一環として1コマいただき、生徒と意見交換を行ったことは、

大きな意義があったと考えます。

離職の一番の要因は給与面や待遇面ではなく、職場の人間関係にあると言われます。互いが尊重しあい、資格ベースの専門知識の違い、職場経験やスキルの違い、価値観の違い、抱える環境や立場の違いの理解を行い、スムーズな業務を通して人間関係を保つ必要があります。長い目で見ると、この日々が続くことが何よりも魅力的な職場環境となり、後輩や若い世代に定着していただける手立てだと言えます。

(5) 私たちは、如何なる災害に対しても万全の備えを整えます。

災害を大きく3つに分類し取り組みを行いました。

地震・津波等の自然災害

毎月の部分訓練(避難訓練)を年間を通して実施しました。また、備蓄飲料水を400ℓ確保し、常時館内に保管できる仕組みを作りました。共同防火委員会要綱に基づき、同一建物内事業所のすずき内科クリニックと合同避難訓練を実施しました。

食中毒

毎月、淀川食品㈱と給食委員会を開催し、ノロウイルス等の感染症についての対策の申し合わせとその対策を実施しました。(トイレ使用の区分や調理実習可能な時期の設定等)

感染症対策

平成28年度に整備した、感染症が発生した際のマニュアルを基に対応することができました。数名のインフルエンザB型罹患者が出ましたが、感染拡大には至りませんでした。ただし、インフルエンザB型が終息し、職員の意識が下がった頃に、インフルエンザA型罹患者が出たこともあり、改めて感染症への危機感を考えさせられました。

(6) 私たちは、地域から信頼される情報発信と取り組みを行ないます。

広報誌については、毎月、地区役員(自治会長、地区民生児童委員)と、平成29年10月以降は運営推進会議委員へ送信しています。また、下半期からは地区の回覧板でイベント等のチラシを回覧していただいています。そのこと自体が地域へのPR活動になって来ていると感じます。

住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

年間を通して、満室状態が続き経営上大きく支障となることはありませんでした。年度途中の退居があった場合も、遅延なく次の入居者を迎えることが出来、大きな減収とはなりませんでした。

毎年の課題であった宿直から夜勤への切り替えについては、平成29年度途中で夜間におけるケアの必要性が高まったことをきっかけに実施しました。このことで、24時間体制で入居者に対するの支援や夜間帯におけるケアの充実を図ることが出来、同時に終末期ケアへの取り組みを行うための体制が整った形となりました。

入居者一人ひとりの暮らしと生きがいを支えて行くためには、医療との連携が不可欠ですが、協力医療機関である「すずき内科クリニック」と、これまで以上の連携を図ることが出来たと考えています。また、入居者の疾患の多様化と重度化に伴う他科受診の頻度が高まり、職員会議で意見交換を行い、他科受診時の医療連携のマニュアル(診療科目別)を整備しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 我が事から丸ごとへの転換

一つ屋根の下に暮らすという概念が職員に強く根付いており、その都度、入居者への助言(小遣いの使い方、健康面、家族との関係、不安事、年金相談、確定申告、電気器具修理、水回り補修等)を多岐に渡り提供しており、今後、益々その割合は大きくなると考えられます。

入居者の内、居住地である柳丸町に前住所があった方1名、近隣の権現町にあった方2名であ

るため、柳丸館の所在地域が、そこまでゆかりの地ではない方が多いのが現状です。平成29年度は、柳丸町や権現町出身の方を中心に地域への行事や避難訓練に参加しました。

(2) エンドステ - ジケアの充実

ここ数年の入居者の特徴として、現住所を当事業所に変更してから入居する方が多く見受けられます。その理由は様々ですが、共通するのは「終の棲家としてのひだまり柳丸館」であるといえます。宿直から夜勤に移行した時期に終末期ケアが開始された利用者がいます。(現在は、病状が安定しているため、通常ケアのみ。)しかし、平成29年度内に、終末期におけるガイドラインやマニュアルの整備、職員研修を実施することはできませんでした。

(3) 自然災害・感染症に備えた取り組み

基本的には併設事業所の通所介護事業所と同様ですが、特に入居者は常時館内で生活しているため、自然災害や感染症対策を丁寧に説明し、あるいは見える化する必要があります。具体的には、以下の取り組みを行いました。

イマ - ジャンシ - チ - ム (緊急時対応チ - ム) による、居室内安全点検 (コンセント綿ホコリ) や防災カ - テンの点検、防災意識の向上に関する取組。

毎月の避難誘導訓練への全入居者の参加。

災害種別ごとに実施し、その種類や発生場所によって避難経路や避難場所が異なることを説明した。

やむを得ずインフルエンザにかかった場合の居室隔離の理由等の説明。

(4) 福祉人材育成と定着に向けた組織の強化

決して業務内容ありきではなく、高齢者施設での夜間勤務と言う独特な勤務体制の重要性と使命感を中心に、中途採用職員や年度途中に異動してきた職員に、OJTとして指導育成を行いました。また、認知症を呈する入居者の割合も増大してきたことから、平成29年度は、生活相談員1名が認知症実践者研修に参加し、事例を通しての勉強会等を行うことで、入居者ケアの向上を図りました。

(5) 地域共生社会の実現に向けて

具体的且つ効果的な対策や取組を行うことはできませんでした。平成29年度も地区住民として、月一回の割合で区長と面会し意見交換を行ったり、会合に相互参加しましたが、標記「地域共生社会」の実現に向けた協議等を行うことができませんでした。

那珂の郷

多機能事業所 (就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護、日中一時支援) としての機能を活かして、サービスの提供を図りました。

利用者の「個性」を尊重し「合理的配慮」とは何かを研修等で確認しながら、利用者主体で活動に参加していける支援を目指して取り組みました。工賃向上を目指すことで生産収益は上がってきていますが、工賃水準としては平成28年度同様となっているので、生産収益をさらに伸ばして平均工賃を上げていくことが課題です。

障害者虐待防止の研修を行うとともに、平成28年度から実施している「サービス向上検討会 (虐待防止委員会)」を実施して、「利用者に関わることで検討する全てのことは虐待防止につながっている」ことを職員に意識づけしていきました。

基本方針

- (1) 多機能型ですが、各事業所の機能に応じて、就労移行支援は就労をチャレンジと評価しながら利用者が就労を目指せるよう支援し、就労継続支援B型は生産活動を通して、工賃を得て、自立していけるよう支援しました。生活介護は、生産活動とレクリエーションと個別の支援目標に沿って生活訓練などを行いました。個別での障がいの程度、特性を踏まえながら活動のメニューやプログラムを設定して「個性」を活かせるようなサービスの提供を図りました。
- (2) どの利用者も何らかの活動に参加できるようにして活動のメニューを増やし、メニュー項目を細分化してその方の強みを見つけながら、参加できる度合いを高めるよう目指しました。毎月の工賃を得る喜びを実感できるよう生産活動の収入のアップを目指しました。
- (3) 相談支援事業所や支援学校、就労関係の機関との連携を図りました。利用者の情報や事業所での様子などの必要な情報提供をしていきました。
- (4) 「さどわらさくらまつり」や支援学校の行事時の販売、就労機関の合同販売などに積極的に参加しました。
- (5) 外部研修、内部研修を実施して職員の支援能力を高めていくことを目指しました。
- (6) 避難訓練（合同防災訓練）を8月と2月に実施しました。

これまで、那珂の郷の利用者定員40名のところ49名が利用されており、特に生活介護事業所は定員超過減算の対象となる水準に近い状況であり、新規の受け入れが難しい状況でした。そのため、以前より、定員増や新規事業所の開設等を検討していましたが、総量規制等で難しい状況でした。しかし、年末から年度末にかけて宮崎市と定員増の協議を行なうことができ、平成30年度からは、定員を60名とすることになりました。

定員規模が多くなることで報酬単価が下がり、さらに平成30年度の報酬改定で就労移行支援と就労継続支援B型の報酬単価がさらに下がる見通しとなりました。その対策として、利用者数を増やしていくことが必要ですが、毎年、支援学校からの実習生を受け入れることで、卒業後、4名～5名程度の新規利用につながれば1～2年間で定員近くになります。また、相談支援事業所からの紹介等に応じて年度途中の受け入れも可能です。

報酬改定に関する那珂の郷の課題として、就労移行支援からの就労者率と就労継続支援B型の工賃向上があげられます。就労移行支援の就労に向けた取り組みやプログラムの見直しを行いながら、就労者率を上げていくこと、就労継続支援B型の生産活動の収益を上げていくための検討を行い、工賃の底上げをしていくことが課題です。生産活動では主力の農業部門を主軸にして収益向上の可能性を検討し、計画的に取り組んでいく必要があります。

「地域共生型サービス」については、引き続き、動向を見ていくとともに、高齢の障がい者の方の生活やニーズを把握し、サービスの在り方を検討していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 個に応じた支援計画の作成

各事業所で利用者のニーズとストレングスモデルに着目した個別支援計画を作成していききました。就労移行支援は就労に向けての目標、就労継続支援B型は生産活動での関わり等、生活介護は生活動作等の支援に着目した要素が入っています。

職員研修で個別支援計画について研修し、事業所でのサービス向上検討会を行い、職員が個別支援計画は利用者の人生を支援しているということを意識して取り組めるよう目指しました。

サービス向上検討会で全職員が利用者全員の個別支援計画に触れる機会をつくり、担当者だけではないという、横のつながりを意識づけしていくことを目指しました。

(2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

就労継続支援B型事業所は平成28年度の生産活動収益と工賃を見直してから、平成29年度は収益から経費を引いた分の工賃原資を獲得することが出来ている。構造的には、この状態で工賃を出していくことになるが、工賃アップしていくには、生産収益の向上が必要です。

就労移行支援は、1年目の利用者に対して、個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就労を含めた利用者個々人の将来を考えていく支援に取り組みました。

生活介護はリサイクル活動の工程や生活訓練などを通して出来ることや「どうすれば出来るか」「何が原因か」などの視点を持って利用者に関わることに取り組みました。

(3) 関係機関との連携の充実

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきました。

相談支援センター明照と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきました。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めていきました。

(4) 地域への貢献

那珂の郷の会（保護者の会）の懇親会に参加するなど、保護者との交流を深め、保護者との連携強化を図りました。

高齢者部門の配食サービスを就労継続事業として出来ないかを検討していきした。今後の動きに対応できるように、献立の統一を図っています。

「地域共生社会」への取り組みでの法人、障害者福祉部門の機能、役割を検討しました。平成29年度においては具体的な動きはありませんでしたが、情報収集や方向性を検討することが出来るように努めました。

(5) 職員研修の充実

研修計画に沿って、職員は外部研修に参加しています。経験年数や職種に応じてのキャリアアップ研修、専門的な内容の研修に参加し、復命を通して全職員に内容を周知していきました。

サービス向上検討会を定着させ、各事業所でも必要に応じて開催しています。職員にはその名称の意味を伝えていきます。

強度障がい研修に2名の職員が参加しています。直接の算定要件ではありませんが、平成30年度の制度改正で放課後等デイサービスや相談支援事業にも加算要件が出てきたので、今後も参加させていきます。

福祉新聞を購読し回覧していきました。セルブ通信等の情報を回覧し、伝えていくことで福祉の動向について全職員が意識できるように努めました。

(6) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練（8月、2月）を行い、災害に備えました。

防災訓練を通して職員は非常時に対応できるようするとともに、ハザードマップ等を掲示して利用者への理解を促します。

災害時の避難場所として要請があったときには速やかに開放できるよう備えます。

事業別の個別の報告は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

利用者の個々に適した作業環境を提供し、社会性や協調性が持てるようサービスに努めました。そして生産活動を通して働くことの喜びが感じられるよう支援を行いました。受注作業も作業の構造化により利用者の参加度合いが高くなり日々意欲を持って取り組んでいます。又、農作業や手工芸の食品加工といった幅広い作業から利用者の強みを活かした作業参加をしていただくことで働くことへの意識や意欲にも繋がってきていると感じます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票に支援内容等を記載することで利用者、保護者に日々の活動の様子や日々の変化等を明確に伝え確認を得ました。

2月に三者面談を行い利用者の状況や目標確認等を行いました。

日々の利用者の状況や利用者のニーズに着目した個別支援計画を作成し個々に応じたサービスに努めました。

相談支援専門員と連携を図り支援に努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

毎月の行事の中で合同レクダンス、合同クラブ活動、合同交流会（歓迎会、誕生会、遠足、収穫祭、もちつき、クリスマス会）を実施し、他事業所との交流を楽しむことができるよう努めました。

利用者の特性に応じて視覚的にカードを使用したり積極的に相談等に取り組み信頼関係を築きました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

毎月1回、バイタルチェックを実施し状態の変化を記録し、利用者の健康状態の把握に努めました。

身嗜みや歯磨き、衣服の調整等その都度支援を行って、意識できるよう努めました。

(4) 社会性の育成

挨拶することの大切さ園外での決まり等を定期的に話をし知識が身に付けられるよう努めました。

販売場所への納品や事業所内での販売及び配達に参加し、近隣の田畑での草刈や溝掃除等環境整備を行いました。

(5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

受注作業として配線の作業を行い利用者の参加度合いも高まり安定した作業が行えました。

農作業では、米、胡瓜、スイートコーンの栽培に取り組み自然災害の被害もなく生産計画に沿って売上向上に努めました。

食品加工では豚味噌や胡瓜のパリパリ漬の生産に取り組み商品の包装や器具や商品の取り扱いに努めました。

手工芸では、さおり商品のデザインの工夫やニーズに合わせた商品作りに努め布商品とさをり小物の需要性が高まり安定した生産に繋がりました。

(6) 災害に備えた取り組み

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した避難訓練を年2回、8月と2月に実施しました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

利用者の就労を目指しました。平成29年度は支援学校から4名の方が入り、支援期間の1年目でした。各活動を通して評価を行いながら各利用者の「強み」を見ていきました。平成29年度は利用者が利用1年目であり、就労をされた方はいませんが、職場体験実習や職業評価等を実施しています。

6名のうち、2名の方は就労移行を利用していましたが、1名はグループホームから来られている方で、次第に本人の意欲が低下して利用が出来なくなりました。今後のことを担当者会議で検討した結果、就労移行期間を残して、他の就労移行业務所を利用するなどして、その方が自立して行ける方向をとることで退所となりました。もう1名は就労を希望されていましたが、他の就労継続支援B型事業所（工賃が高いところ）に移行されました。

平成30年度は、就職希望の方の就労支援を進めていくとともに、移行期間終了後の進路を本人、ご家族と検討していきます。

また、現在の活動を見直し、就労移行业務所として機能して行ける活動やプログラムを検討していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供時に連絡帳を通して利用時のサービス提供状況を記載して日々の記録に努めました。

サービス提供記録を毎回ご利用者様が確認していけるよう連絡帳に提供記録の機能を盛り込み支援計画の内容がわかるようにしていきました。

個別支援計画書を作成してサービス提供を実施していますが、個別の課題のモニタリングを通して設定していきながら個別の支援を実施しました。

保護者との面談を行い、今後の希望と方向性を検討していきました。

担当者会議に参加して情報の共有を図りました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

活動時のチームで動く作業などについては、共同で行い、メニューを見ながら利用者が出来ることを役割として設定して取り組みました。

月次の合同でのレクリエーションや行事等に参加して他の事業所の方たちとの交流を図りました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

朝の挨拶や返答など習慣化できるよう、朝の会や相手に話しかけるときなど意識できるように立ち止まった支援をしていきました。

朝の会で進行シートを使用して、身だしなみのチェックを本人とお互いで確認できるようにしていきました。

報告・連絡・相談の徹底。作業が終わったら報告できるように、報告ができたか確認していきました。

(4) 社会性の育成

施設内の環境整備を実施しました。草刈り、草集め、片付け、用具の使い方の支援を実施しています。

クラブ活動で公園へ行きレクリエーションを行いました。

(5) 訓練活動の充実

毎回実施している施設外就労（法人内、個人宅、事業所）のほかに、ひだまり2号館のご利用者からの依頼があり、施設外就労として、環境整備に行きました。

宮崎地区の就労担当者会や関係機関の会議等に参加して情報収集に努めました。宮座島の職

場体験実習に1名の利用者が参加しました。また、合同の就職説明会に参加しています。

(6) 求職活動の推進

1名の方のハローワーク登録しました。

1名の方の障害者職業・千勝支援センターの職業判定を実施しました。

合同面接会に体験を含めて、全員参加しています。

(7) 災害に備えた取り組み

8月と2月に避難訓練を実施しています。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

毎月、活動のプログラムを作成し、事前に配布を行い、利用者の精神的な安定を図ることができ、個々の障がい程度、特性を理解し、個性に合った生活訓練をより多く取り入れた活動に取り組みました。

相談支援専門員、保護者、他のサービス事業所担当者との担当者会議に積極的に参加することができ、十分な連携をとりサービス提供に取り組みました。

毎日、利用者が楽しく通所できるよう笑顔で関わり、明るく楽しい活動に取り組むことができ、利用者の意欲向上につながり、スキルアップできるよう取り組みました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

いつもと違った様子や行動等見られたら、連絡し、サービス提供連絡票記入し保護者にどのような支援を行ったか伝えることに努めました。

支援した内容を的確に記録するよう努めました。

支援計画の見直し、モニタリングを6か月ごと行うことで達成に向けての支援を的確に行うことが出来ました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

活動は一緒に取組み、一緒に楽しみながら取り組みました。

季節に合ったイベントを計画し、準備から合同で取組み交流会を実施しました。

連絡帳等での保護者と連絡、送迎の際での会話等、情報の共有を図りました。

(3) 基本的生活習慣の育成

個々の障がい程度、特性に合った生活訓練の時間を設け、歯磨き訓練、挨拶の仕方、施設での約束事を決める等の活動に取り組みました。

自立に向け出来ることは見守りをし、細かな支援を行い施設で過ごしました。

(4) 社会性の育成

公共施設利用の活動を取り入れ、地域の図書館等を利用しました。

挨拶の大切さ、相手の嫌なことをしないなど、人間関係で大切なことの話を定期的に行いました。

各施設訪問については出来るだけ多くの利用者が経験出来るようにしていきました。

(5) 生産活動の充実

自分達でアルミ缶、鉄屑類を回収し、分別作業し、リサイクル工場へ出荷する、一連の作業に取り組みました。

農作業に取組み、種まきから収穫まで丁寧に育て、収穫の際には、大きな喜びとなりました。

一人ひとりの表情・態度・様子をみながら過重な負担とならないように努めました。

(6) 余暇活動の充実

施設内も季節感を感じられるように壁面を工夫し、BGMをかける等の環境づくりを行いました。

ドライブ等で気分転換を行い、伸び伸び活動できるように努めました。

創作活動では月で1つ以上は作品を作り達成感を味わせることに努めました。

(7) 家族会との連携強化

施設での活動状況などの情報を連絡表等活用し、個別面談や電話連絡等で対応に取り組みました。

三者面談を行い、家庭での状況等を確認し、支援計画に取り入れられました。

(8) 災害に備えた取り組み

年に2回に防災訓練を行いました。

不測の事態に備え、救命処置の研修を行いました。

ハザードマップを利用者、職員、皆さんがいつでも見られるよう、廊下に掲示しました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

一人ひとりの障がいの程度や特性を把握し、個々のサービスの提供に努めました。
特別支援学校生の受け入れも積極的に行っていました。
個別対応が必要な利用者も増加しているため、安全に過ごしていただくなどの支援にも力を入れていきました。
相談支援事業との連携や情報の共有に努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者の興味に関心をもち、合理的配慮を行い常に安全に過ごせるよう支援に努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者、保護者からの要望等については全職員に周知し信頼関係に努めました。また利用者とのコミュニケーションを大切に行いました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

外出する前には衣類を整え身だしなみの確認に努めました。
礼儀作法についてはその都度支援に努めました。

(4) 社会性の育成

公共施設の利用については事前に説明し安心して利用できるよう支援に努めました。
ファミリーレストランでの食事マナーや金銭管理支援に努めました。
スーパーでの買物支援についてもわかりやすく説明し支援に努めました。

(5) 家族との連携強化

利用者や家族からの苦情については誠意をもって対応し、信頼関係に努めました。要望等があればいつでも施設見学ができるよう対応に努めました。

(6) 災害に備えた取り組み

年2回の防災訓練を実施しました。
避難経路の確認もできました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

配食サービス

平成29年度は、「どのような状態になっても、住み慣れた地域や自宅で住み続けることができるための支援（サービス）として、生活の安心と食の楽しみをお届けします。」を目標に事業を実施しました。

配食サービスを開始し5年が経過しようとしています。年々、高まるニーズから利用者が増え、サービスへの要望も多様化し、そのことに応えるべく柔軟な対応に努めています。しかし、平成29年度下半期は、新規利用者が減少し低迷がみられました。その背景には、同業者が増えたことでサービスの内容に応じて利用者が選択できるようになったことが挙げられます。そのため、美味しい食事の提供は勿論ですが、社会福祉法人が運営している強みとして、安否確認に力を注いでいくことが求められます。調理の専門性に加え福祉の専門性を備えた職員育成に、今後も努めていきます。

平成29年度は、施設（調理室）が老朽化する中で衛生管理の徹底を最重要課題として改善に努めてきました。日単位、週単位、月単位での清掃範囲を明確化し、担当制を導入することで衛生管理の徹底が図れてきています。また、明照デイサービスセンターが日曜日営業をするようになり、調理職員も交代勤務となり、その時間を活用して清掃も行なうことができるようになりました。今後も継続して、安心した食の提供に努めていきます。

福祉サービスの基本である「利用者本位」は重要なことです。利用者が常に満足してサービスを利用されているかを確認するため、配達時のコミュニケーションが重要です。業務に追われているという理由にせず、業務の効率化、合理化を図りながら利用者と向き合うことが大切であり、安否確認はこのサービスの存在意義そのものであるということを実感し、その期待に応えられるよう責任を持った仕事に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 安心・安全な食の提供に努めていきます。

一月単位で衛生管理が行えるように、チェック表を作成し日頃の清掃で行き届かない部分は、平成29年度から明照デイサービスセンターが日曜日営業を開始したこともあり、日曜日の午後の時間を利用し清掃を行うことにしました。また、チェック表を活用することで調理職員の衛生管理に対する意識の向上が図れ、協力体制も確立できたと考えます。

栄養バランスの整った献立を目指すため、法人内の栄養士を活用する仕組みづくりを計画していたが着手できませんでした。平成30年度からの取り組みとして努力していきます。

(2) 楽しみとして持てる食の提供に努めていきます。

利用者の意見を反映するため、定期的な満足度調査（アンケート）を実施しました。記入することが難しい問題もあり、回収率が上がらないことが毎回の課題であり、平成30年度からは、回答しやすい方法を検討し、より多くの利用者から意見をいただける仕組みを作っていく必要があります。

また、職員による検食の意見を参考にするため、サイボウズを活用しています。その内容を月例での会議で協議し、具体的な改善点を明確にして、それをサイボウズで情報発信する仕組みを作りました。美味しさも大切ですが食べやすさにも着目し、業者に相談しながら食材の選定を行なっています。今後の課題としては、業務に追われている状況がありますが、可能な限り、食事中（通所利用時）の状況を直接確認し、直接意見をもらえる仕組みを作っていく必要があります。

(3) 高齢者のみならず障害者など、生活していく上で食を必要としている全ての地域の方々へサービス提供が行えるように裾野を広げた事業を行ないます。

実施要綱と契約書を見直し、障害者の方も利用できるように改善しました。しかし、情報発信が不足していることもあり、利用に繋がったケースが少ないのが現状です。那珂の郷とも連携し、協力していくことは、平成30年度の制度改正で「共生型サービス」が創設されて事からも重要

な事だと考えるため、食が必要な障害者の支援が行なえるように、今後も努力して行きます。

(4) 安否確認の期待に応えられるよう、必要な知識や技術を習得し適切な対応が行なえるように努めていきます。

地域公益活動として事業を開始して5年が経過します。これまで右肩上がりであった新規利用者数が平成29年度下半期は減少に転じた時期もありました。その背景としては、同業者が増えサービスの内容で利用者が選択できるようになったことが挙げられます。美味しい食事の提供は勿論ですが、社会福祉法人が行っているということを再度、認識し、特に安否確認を充実させることが最も重要であると考えます。そのためには調理職員の意識改革が重要であり、調理職という専門性に加え、福祉における専門的なスキルの向上が求められます。これまでも研修を実施してきましたが、その機会を多く設けるなど、福祉職としての意識と知識、技術の向上を図る必要があります。このことが同業者との差別化となり経営安定につながっていくと考えます。

(5) 経営及び運営のバランスをとりながら事業を遂行していきます。

食材費のコスト削減に努めていますが、物価高騰により、思うように進まない現状があります。しかし、その中でも業者に相談しながら、質落とさずに冷凍食材で代替できるものは、そのような対応に努めるなど、安い物を仕入れ、美味しい食事に調理することに努めています。また、キャンセルの取り扱いを明確化し、直前のキャンセルは費用が発生することを利用者に理解をもらいながら進めることが出来ました。

また、調理器具や配達に用いる備品の管理を、これまで以上に徹底できるようになりました。しかし、設備が老朽化していることもあり修繕などが後を絶たない状況があり、業者によるメンテナンス等、今以上に徹底していく必要があります。